

第5次かつらぎ町長期総合計画 基本計画（素案）

令和5年12月
かつらぎ町

目次

Ⅱ 基本計画.....	1
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり.....	2
1. 防災・減災対策の充実.....	2
2. 防犯体制の充実.....	4
3. 消防力の強化.....	6
4. 交通安全の実現.....	8
5. 消費者保護の推進.....	10
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり.....	12
1. 子育て支援の充実.....	12
2. 教育環境の充実.....	14
3. 青少年の健全育成.....	16
4. 生涯学習環境の整備.....	18
5. スポーツ・レクリエーションの推進.....	20
6. 歴史・文化の継承と創造.....	22
7. 男女共同参画社会の実現.....	24
8. 人権尊重社会の実現.....	26
第3章 福祉と健康のまちづくり.....	28
1. 健康づくりの推進.....	28
2. 地域医療の充実.....	30
3. 地域福祉社会の形成.....	32
4. 高齢者福祉の充実.....	34
5. 障害者福祉の充実.....	36
6. 社会保障の充実.....	38
第4章 にぎわいを創出するまちづくり.....	40
1. 地域特性を生かした農林業の振興.....	40
2. 魅力ある商工業の振興.....	42
3. 観光・サービス業の振興.....	44
4. 移住・定住施策の推進.....	46
5. 雇用・就業環境の整備.....	48
6. 多様な交流の推進（地域・国際交流）.....	50

第5章 持続可能なまちづくり	52
1. 自然環境の保全・活用	52
2. クリーンなまちづくり（循環型社会）	54
3. 秩序ある土地利用	56
4. 公共交通網の充実	58
5. 生活基盤の整備	60
6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	62
7. コミュニティ活動の活性化	64
8. 協働によるまちづくり	66
9. 行政運営の効率化	68
10. 財政の健全化	70
11. 情報公開の推進	72
12. 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進	74

II 基本計画

この「基本計画」では、基本構想で掲げた「めざすべき将来像」を実現するための「まちづくりの目標（施策の大綱）」にかかる分野別施策を具体化するとともに、その取り組みの方向性を示します。

第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり

1. 防災・減災対策の充実



> めざすすがた

- 防災体制の強化とともに減災対策が進んでおり、町民の生命と財産が、災害から守られるまちづくりが実現しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎町の防災対策に対する住民満足度(%)	33.4*	36.7	44.5
災害時応援協定締結数	3	5	7
防災協定締結事業所数(事業所)	28	35	40
避難行動要支援者の個別避難計画策定率(%)	15.9	100	100
自主防災組織数・組織率(団体・%)	70・100	70・100	70・100
防災士の認定者数(人)	56	60	65
防災訓練の参加人数(人)	291	300	310
一般世帯への防災ラジオ配布率(%)	77.8	100.0	100.0
事業所等への防災ラジオ配布率(%)	0	100.0	100.0
食糧備蓄数	11,000	15,000	15,000
防災重点農業用ため池の廃止または改修(全59箇所)	2	19	59
公共施設の耐震化率	68.7	70.0	78

※R4 住民アンケート「防災対策・体制の強化」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・本町では防災会議を設置して「地域防災計画」を定めるとともに、これに基づいた各種防災・減災対策を進めています。
- ・頻発化・激甚化・多様化している風水害や、近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震などの自然災害発生への対応は予断を許さず、災害への備えの継続、拡充、職員の防災力向上はもとより、地域における防災力向上と災害に強いコミュニティづくりを着実に進めていく必要があります。
- ・大規模災害発生直後には、公的防災機関の対応である「公助」には自ずと限界があり、住民同士が相互に協力し助け合う「共助」が被害軽減の最も重要な行動となることから、「共助」の中核となる自主防災組織による活動の活性化を促進し、地域防災力の向上を図ることが求められます。

<<< みんなの声

かつらぎ町は大きな川の氾濫や大きな山崩れ等がなく、危機感も町全体で薄れているように思う(関係団体ヒアリングより)

今後、発生のある可能性がある大規模地震に対応した、救助・救護体制のマニュアル化や、施設整備、救援物資の確保・保管などについて検討してほしい(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)防災意識の向上

- 防災訓練や講演会、広報への掲載など、さまざまな機会を捉えた啓発・情報発信を行うことにより、町民の防災意識の向上を図ります。
- 地震による被害を軽減するため、住宅の耐震診断や耐震改修に係る補助制度の普及・啓発に努めます。

(2)防災体制の強化

- 「自助（自分の命は自分で守る）」「共助（自分たちの地域は自分たちで守る）」の役割の重要性が高まるなか、自主防災組織を中心としたリーダー育成等の取り組みを推進し、地域防災力の向上を図ります。
- 避難所運営訓練については、避難所運営キットなどを活用した実効性の高い訓練を実施することで、防災力の更なる向上を図ります。
- ハザードマップや、マイタイムラインを活用した避難行動を事前に想定することで、実際の災害時に迅速かつ安全に避難行動をとれるよう、防災講習会などの機会をとらえて周知を行い、災害に対する意識向上を図ります。
- 職員を対象とする研修や訓練を実施し、職員の防災対応力を強化します。
- 高齢者や障がいのある人、子どもなど、避難行動要支援者対策の充実を図ります。
- 自治会や自主防災組織と連携し、避難行動要支援者の支援体制の確立に努めます。

(3)災害時における体制強化

- 災害時における情報収集・伝達体制の強化を図るとともに、被害を最小限に抑えるための基盤整備と防災拠点の充実を図ります。
- 台風や大雨などによる河川の氾濫時における水防体制を強化するとともに、浸水や排水対策の推進に取り組みます。
- 災害時及びその後の復旧・復興に向けた司令塔として、迅速かつ的確にその役割を発揮できる防災機能を備えた新庁舎の整備を図ります。

(4)防災・減災対策の実施

- 周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある防災重点農業用ため池や河川の防災・減災対策の推進に取り組みます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒住んでいる建物や所有している建物の耐震性を把握しましょう。
- ⇒災害に備えて、備蓄品の準備や避難場所の確認を行うとともに、地域の防災訓練に参加しましょう。

2. 防犯体制の充実



> めざすすがた

- 犯罪のない社会が実現しており、安心した暮らしができるような防犯対策が講じられています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎防犯体制の充実に対する住民満足度(%)	22.7*	25.0	30.2
防犯カメラ設置台数(台)	28	78	158

※R4 住民アンケート「防犯体制の整備」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ まちの安心・安全を守るため、防犯体制を充実させる視点は重要です。全国的に高齢者を狙った詐欺や子どもが犯罪に巻き込まれる事件が増加しています。また、地域の連帯意識の希薄化から、地域の犯罪抑止機能の低下が問題視されています。
- ・ 犯罪は、複雑でさまざまな要因により発生しますが、日常生活の中で誰もが被害に遭う可能性があり、一人ひとりの防犯意識の向上が求められています。
- ・ 本町ではこれまで、青色回転灯装備車による巡回パトロールや防犯自治会の活動を通して防犯活動を推進してきました。今後も地域の絆づくりにより、犯罪を「しない、させない、見逃さない」ことが必要です。

<<< みんなの声

最近物騒な事件が多いため防犯対策・防犯体制は万全にしてほしい(住民アンケートより)

安心して子育てするために、防犯カメラの整備・設置は特に大切だと思う(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)犯罪が発生しにくい環境づくり

- 防犯灯の設置支援や防犯カメラの設置を推進しながら、各種防犯関連情報の迅速な発信に努めるなど、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。
- 地域との連携により、高齢者世帯への情報提供や、子どもたちの地域での見守り活動など、地域の絆づくりによって、犯罪の未然防止に努めます。

(2)地域の防犯体制の強化

- 地域ぐるみの防犯パトロールや啓発活動に取り組むなど、見守り体制を強化するとともに、担い手を確保するための情報発信を行います。
- 地域の防犯自治会などの活動を推進し、その活動を支援します。

＼ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒日頃から防犯意識を持って行動し、適切な情報の拡散に協力しましょう。
- ⇒地域の防犯活動に、積極的に参加しましょう。

3. 消防力の強化



> めざすすがた

- 消防組合とともに消防団の機能強化が図られ、地域の高い消防力が維持・強化されています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎消防力の強化に対する住民満足度(%)	35.0*	38.5	46.6
消防団員数(人)	422	439	439
防火水槽設置数(箇所)	220	224	228
消火栓設置数(箇所)	596	601	606

※R4 住民アンケート「消防体制の整備」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 火災発生時に迅速かつ的確な初期消火活動が行えるよう、体制整備ならびに人員の確保、地域消防力の強化が求められています。
- ・ 本町では、木造建築物の密集地域が存在するとともに、空き家が増加傾向にあります。そのため、火災による延焼被害が拡大する危険性が増してきています。
- ・ 常備消防である伊都消防組合と連携しながら、さらなる火災予防の徹底や防火意識の向上を図る必要があります。また、本町消防団においては、社会情勢やライフスタイルの多様化により、団員の確保が年々難しいものとなっています。消防施設の整備・充実とともに、団員確保に向けた広報活動の強化および団員の待遇改善が求められています。

<<< みんなの声

消防団員が不足している。昼の地元に団員が少ない状態なのは、町外へ働きに出ているから。2～3年程度、定年の引き上げができないものか(団体ヒアリングより)

道路が狭いため、消防自動車が入れない
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)地域消防力の強化

- 常備消防である伊都消防組合との連携体制を強化します。
- 消防団、自主防災組織、防災ボランティアなどの育成・支援とともに、消防団員の確保に取り組むなど、地域消防力の維持・強化を推進します。
- 自主防災組織や学校等を通じて、初期消火活動ならびに避難が迅速に行えるよう訓練等を実施し、防火意識の高揚に努めます。

(2)消防施設の充実

- 地域防災の拠点である消防団詰所の適切な維持管理とともに、防火水槽や消火栓の適正な配置に努めます。
- 消防団活動に必要な配備品等の計画的な更新・整備を図ります。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒地域における防火啓発に積極的に取り組みましょう。
- ⇒近隣での支え合いの意識を育みましょう。

4. 交通安全の実現



> めざすすがた

- 交通安全啓発活動や交通安全施設の整備により、町内における交通事故件数が減少しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎交通安全の実現に対する住民満足度(%)	30.2*	33.2	40.2
交通事故発生件数(人身事故)(件)	29	12	12
交通事故死傷者数(人)	42	18	18
みまもりの隊員数(人)	491	450	400
みまもりの活動日数(日)	24	24	24
歩道の整備や部分改修(m)	5,680	5,800	6,000
交通安全施設(カーブミラー等)の新規設置数(箇所)	0	40	100

※R4 住民アンケート「交通安全対策の充実」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・交通事故は、被害者のみならず加害者やその家族、関係者の生活に甚大な影響を与え、社会的・経済的な損失をもたらします。
- ・令和4年中における本町の交通事故発生件数(人身事故)は32件で、前年に比べ4件増加しています。
- ・本町では、広報や交通安全教室、交通安全運動などを通じて交通事故の防止に努めていますが、京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠道路(府県間トンネル)の開通を背景に交通量が増加していることから、引き続き、すべての町民が事故に遭わないよう、教育と啓発の両輪による交通安全啓発活動の推進を図るとともに、道路の危険個所の把握や、ガードレール、カーブミラーの設置、歩道の整備などを進めていく必要があります。

<<< みんなの声

京奈和から降りてくる他府県ナンバーやバイクが土・日・祝、笠田東の道路を混雑させているので、子どもたちの安全のため標識をかかげてほしい(住民アンケートより)

通学路の歩道整備に取り組んでほしい
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)交通環境の整備

- 交通事故の未然防止を図るため、交通事故が多発する交差点や危険箇所などに交通安全施設の整備・充実を進めます。
- 日頃からの道路パトロールの実施など、危険箇所の早期把握・早期対応に努めます。
- 国土交通省・和歌山県・和歌山県警と共に通学路の合同点検を実施し、危険箇所の把握や対策を進めます。

(2)交通安全意識の高揚

- 自治区や交通指導員連絡会などの関係団体と連携を図り、交通安全運動の交通安全啓発キャンペーンを実施します。
- 子どもや高齢者に対する交通安全教室など、各種啓発事業を実施します。

＼ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒交通安全講座等への、積極的な参加に努めましょう。
- ⇒危険箇所に気づいたときは、行政の窓口に連絡します。

5. 消費者保護の推進



> めざすすがた

- 住民の消費生活の安全が確保され、消費者被害に巻き込まれないような情報提供・啓発が行き届いています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎消費者保護の推進に対する住民満足度(%)	11.3*	12.4	15.0
消費者相談件数(件)	17	17	17
消費者被害に関する情報発信件数(件)	0	1	2
消費者研修会の実施回数(回)	0	1	2

※R4 住民アンケート「消費者保護」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・消費や販売形態の多様化に加え、高齢者や若者を狙った悪質なトラブルが増加するなど、消費者を取り巻く環境は、複雑多様化しています。
- ・消費者トラブルの多発が社会問題化していることから、関係機関との連携による速やかな情報提供を行いつつ、防犯啓発・犯罪抑止の意識を高める必要があります。また、激しい環境変化に的確に対処できる自立した消費者を育成するとともに、相談体制の充実が求められています。

<<< みんなの声

無料法律相談員の見直しをしてはどうか
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)消費者意識の啓発

- 消費者の安全と生活を守りつつトラブルにあうことのないよう、商品の安全性やさまざまな消費者問題についての情報提供や啓発活動を行います。
- 民生児童委員による地域の見守り協力をはじめ、消費者団体の自発的な活動を支援します。

(2)消費相談体制の充実

- 和歌山県消費生活センターなどと連携しながら、消費相談体制の充実を図ります。
- 多様化・複雑化する消費者からの苦情・問合せ・被害等の消費者相談に対応するため、専門相談員などの人材確保に努めます。

＼ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

⇒消費者保護や消費者教育に関する情報収集に努め、周囲に対して適切な共有を図ります。

第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり

1. 子育て支援の充実



> めざすすがた

- かつらぎ町の子ども・子育て家庭が地域に支えられながら生まれ、子どもも親も地域でのびのびと、笑顔で安心して暮らしています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎子育て支援の充実に対する住民満足度(%)	26.5*	29.2	35.3
出生数(人)	67	70	70
妊娠届時相談指導率(%)	100	100	100
乳児家庭全戸訪問率(%)	95.45	100	100
「SUKU ² (すくすく)」(子育て世代包括支援センター)利用者数(人)	308	320	350
母子保健推進員数(人)	42	42	42
こども園園児数(人)	411	424	460
幼稚園園児数(人)	24	25	30
子育て支援センター利用者数(延組数)	2,464	2,400	2,500
育児サークル参加人数(人)	126	130	130
学童保育登録児童数(人)	244	197	200
乳幼児健診受診率(単純平均、%)	97.5	100	100
児童虐待件数(件)	78	70	60

※R4 住民アンケート「出産・子育て環境の充実」および「子育て施設の整備」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合の平均値

施策を取りまく現状・課題

- ・子どもを持ちたいと希望する人が安心して出産・子育てできるよう、出産を迎える母親の不安解消および妊娠から出産までの切れ目のない支援が求められています。
- ・多様化する子育てニーズに応じた保育サービスと、さらなる幼児教育の充実に向けた体制整備や機能強化が必要となっています。また、支援を必要とする子どもに対しても、適切な教育・保育の充実が求められています。
- ・核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、家庭での育児不安やストレスに悩む保護者が増加しており、虐待をはじめとする子どもの権利が侵害される行為の原因にもなっています。子どもの権利侵害を防ぐため、発生の予防から早期の発見・対応など、総合的な支援が求められています。

<<< みんなの声

子育て環境をより良くして、
明るいかつらぎ町を！
(高校生ワークショップより)

気軽に子育て相談ができる場所が必要
(住民ワークショップより)

取り組みの方向性 >>>

(1)妊娠から出産・子育て期までの切れ目ない支援体制の強化

- 妊産婦や子育て家庭に寄り添った、切れ目ない包括的な支援を進めるとともに、母子保健事業の推進に取り組みます。

(2)子育て家庭への支援体制の強化

- 地域子育て支援センター等の子育て支援に必要な情報提供、相談体制と各種訪問事業の充実により、見守り体制を強化します。
- 子育て中の家庭に対して子ども医療費を助成するなど、経済的な負担軽減策を講じます。

(3)多様な保育ニーズに対応した環境整備

- 地域社会全体で子どもを守り育てていく観点からこども園や学童保育により、多様化する就労ニーズに対応した子育て支援を進めます。
- こども園における延長保育、一時保育、預かり保育、体調不良児対応保育などの充実により、保育サービスの強化に努めます。
- ワーク・ライフ・バランスの啓発など、企業に働きかけを行い、子育てしやすい就労環境の整備に努めます。

(4)地域で支える子育ての推進

- 子どもの豊かな社会性を育むため、地域で子どもを育むという意識を醸成します。
- 児童館等における世代間交流、異年齢交流を推進します。
- 地域と行政とのかけ橋となる母子保健推進員と連携し、地域ぐるみの子育てを推進します。

(5)さまざまな課題を抱えた子育て家庭への支援体制の強化

- ひとり親家庭や障害のある子どもなど、困難を抱える家庭への支援を行うとともに、児童虐待対策を推進します。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒ 子育て家庭に積極的にあいさつするなど、子育てを地域で支えましょう。
- ⇒ 子育て情報を地域で共有しながら、地域における交流を深めましょう。

2. 教育環境の充実



> めざすすがた

- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけた、かつらぎ町の未来を担う子どもたちが育まれています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎教育環境の充実に対する住民満足度(%)	27.8*	30.6	37.0
小学校児童数(人)	721	598	500
中学校生徒数(人)	323	354	300
教育講演会等研修会参加人数(人)	119	119	119
スクールカウンセリング件数(件)	1,297	1,183	994

※R4 住民アンケート「教育環境の充実」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・現在の学校教育においては、複雑多様化する問題への対処とともに、的確な教育・指導方法を研究していくことが求められています。さらに「生きる力」を育成する心の教育、生徒指導や教育相談の充実、障害のある児童・生徒に対応する特別支援教育の推進など、きめ細かな教育指導の充実が求められています。
- ・本町では「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた人間の育成を基本に、それぞれの特色を生かした学校づくりを進めており、外国語指導助手（ALT）、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員の配置や教育支援センターの設置、公認心理師による発達相談・巡回相談など、今日的な課題に対応しています。

<<< みんなの声

これからの子どもにとっての学習環境はとても重要である。学校教育のステップアップをお願いしたいし、その子に合ったレベルで学習させてもらいたい(住民アンケートより)

学校教育に力を入れて、子どもそれぞれが人間として立派に一人立ちできる教育をしてほしい(団体ヒアリングより)

取り組みの方向性 >>>

(1)子どもの「生きる力」を育める教育の実現

- 時代潮流に合わせた教育のあり方を検討しながら、「かつらぎ町教育大綱」に基づいた教育に取り組みます。
- 地域資源を活用した郷土学習、農林業等の体験学習に取り組み、自ら調べ、発表し、討議する活動などの実践的な学習を重視し、自ら学び考える力などの「生きる力」を育みます。
- 障害のある児童・生徒一人ひとりに対して、持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善を目指した適切な教育的支援を進めます。

(2)心身ともに健康な児童・生徒の育成

- 児童・生徒の健やかな心身の育成をめざし、発達や教育にかかる相談支援とともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の派遣や教育支援センターを設置することによる適切な配慮・支援を進めます。
- 経済的な貧困の解消に向けては、子どもにとってより効果的な施策を検討するため、関係機関と連携を密にしながら解消に努めます。
- 児童・生徒の生活習慣の維持・改善を図るため、家庭と連携した取り組みを進めながら、学校における運動機会の向上に努めます。

(3)学校給食の充実

- 地元食材の活用とともに食の大切さ・楽しみが実感できる、安心・安全な給食を提供します。

(4)一人ひとりを大切にする学校づくり

- いじめや虐待、不登校等の予防、早期発見・早期対処に努めながら、関係機関との連携を密にした組織的な取り組みはもとより、相談体制の充実に努めます。

(5)学校教育環境の充実

- 時代潮流に対応したICT環境の整備や、教材備品・学校図書の実、地域の文化施設・運動施設等の有効活用を図るなど、総合的な教育環境の充実に努めます。

(6)ふるさと教育の充実

- 地域人材の活用とあわせ、かつらぎ町を支える企業の理念や取り組みなどについて学び、そのことを通して、児童生徒がふるさとかつらぎ町に関心や誇りを持つことで、自らの将来を考える機会とします。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒ 家庭や学校の教育・指導を通じて子どもの学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養いましょう。
- ⇒ いじめ・不登校の問題が発生したら、学校と協力して解決に導きましょう。

3. 青少年の健全育成



> めざすすがた

- かつらぎ町を愛し、誇りに思う子ども・若者で、まちに活気があふれています。そして地域の温かい視線が、そこに注がれています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎青少年の健全育成に対する住民満足度(%)	20.6*	22.7	27.4
補導活動延べ人数(人)	73	70	70
子ども会リーダー育成研修会参加人数(人)	30	30	30
リーダークラブ会員数(人)	81	80	80
児童館利用者数(人)	13,952	13,500	13,000

※R4 住民アンケート「青少年の健全育成」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・本町では青少年の健全育成に向け、子ども会リーダー育成研修会を実施するなど、協調性や社会性を育み、自然体験やスポーツ体験などを通じてチャレンジする精神を学ぶことのできる社会教育の推進を図っています。
- ・今後は地域の教育力向上に努めつつ、青少年の思いやりの心と豊かな人間性・社会性を育むとともに、学校・家庭・地域と連携して、青少年の社会参加を促進していく必要があります。
- ・青少年の抱える問題の解決に向けた相談体制の充実や、世代間交流や町外との交流活動、健全育成のための環境づくりを継続的に進めていく必要があります。一方で、少子化が進む中で活動組織の再編成やコミュニティ活動との一体化などの検討が求められます。

<<< みんなの声

青少年の健全育成にかかる活動を次世代につなぐとともに、リーダーの育成が重要
(住民アンケートより)

リーダーの必要性を感じる
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)社会参加・交流機会の充実

- 青少年の健全育成活動とコミュニティ活動、公民館や児童館活動と連携しながら、世代間交流や、家族が一緒になって参加する活動を推進します。また、各種イベントなどの情報発信に努めます。
- 中学生や高校生などが、主体的にイベント等を運営に取り組める環境を整え、青少年の自主的な活動を後押しします。

(2)自主性と協調性のある若きリーダーの養成

- リーダー研修や交流事業の実施により、地域社会をリードする人材の発掘・育成に取り組めます。
- 子ども遊びのチャレンジ大会や子ども文化祭、友好都市との交流などを通じて、参加者のチャレンジ精神とともに社会奉仕の心を育みます。

(3)相談体制の充実

- 成長期にある青少年の直面するさまざまな問題に対応するため、家庭・学校・地域が連携し、教育や学校生活相談など青少年の相談体制を充実させます。
- 発達過程に対応した必要な指導・助言を行い、問題の早期発見・早期解決をめざします。

(4)青少年が健全に育まれる環境整備

- 子どもの安全対策を各種連携によって進めながら、有害環境の浄化、補導活動、声掛け運動、啓発活動など、地域ぐるみで青少年の非行防止に努めます。
- 青少年育成連絡協議会の調整機能を生かして家庭・学校・地域、関係機関の連携強化に取り組むとともに、活動への支援を充実させます。
- 青少年育成組織の再編を検討しつつ、その活性化を図ります。

(5)児童館・児童公園等の施設整備

- 児童館については、整備計画に基づき児童数や利用実態を考慮し、適正な施設の配置および整備を進めます。
- 児童公園および児童遊園については整備計画の策定とともに、適正な施設の配置および整備を進めます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒若い世代の活力をまちに広げていくため、地域のイベントに積極的に参加しましょう。
- ⇒青少年の健全育成に関する活動に、積極的に参加しましょう。

4. 生涯学習環境の整備



> めざすすがた

- 住民の誰もが、学びたいときに学ぶことができる生涯学習環境のなかで、それぞれの学びを深めつつ、地域の活動に生かしています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎生涯学習環境の整備に対する住民満足度(%)	25.5*	28.1	33.9
公民館講座・各学級の開催数(回)	174	200	200
公民館講座・各学級の参加者数(人)	4,024	5,000	5,000
図書館利用者数(人)	14,718	16,000	18,000
総合文化会館利用件数(件)	1,529	1,700	1,900
総合文化会館来館者数(人)	48,168	48,000	50,000
総合文化会館大ホール稼働率(%)	58.2	50.0	50.0
総合文化会館AVホール稼働率(%)	40.5	40.0	40.0

※R4 住民アンケート「生涯学習環境の整備」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・生きがいのある心豊かな生活や、活力あるまちづくりに住民の学習活動を生かしていくため、公民館を拠点として、あらゆる世代を対象とした学級・講座を開催しているほか、ボランティア活動や社会教育団体の育成に努めています。
- ・一方、少子高齢化が進む中、各種学習活動の参加者の高齢化や固定化といった状況がみられるほか、多様化する学習ニーズに効果的に応えられる体制づくりが求められており、すべての町民が生涯にわたって学び続け、その効果が適切に評価され、地域社会の発展に生かされる学習環境づくりが一層必要となっています。
- ・公民館活動・地域活動の交流と、住民による自主運営体制を進めていくことが重要です。そのため、講座・サークル活動参加者及び地域住民の参画により、公民館活動を協議する機会を設け、運営強化と活動内容の充実を進めていかなければなりません。

<<< みんなの声

高齢者が生きがいをもって生活できるよう、生涯学習環境の整備に取り組んでほしい
(住民アンケートより)

町内外の人が交流したり、人が集まりやすい、年齢を問わない自習スペースなどの場をつくってはどうか(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)生涯学習環境の充実と学習活動の推進

- 住民それぞれの興味と必要性に応じて学習活動ができるよう、各世代に対応したプログラムを企画し、各種学習機会の提供に努めます。
- 活動団体の設立や地域ボランティアの養成、情報発信などに積極的に取り組みます。
- 事業の効果検証を進めつつ、計画的・効果的な事業運営と生涯学習の推進に努めます。
- 生涯学習の拠点である公民館をはじめ、関連施設に関する整備計画に基づいた適正な維持管理を進めつつ、その有効活用を図ります。

(2)公民館活動・地域活動の交流促進

- 各地域の持つ課題について学習機会を提供するとともに、地域づくりに関わる活動への支援や、地域の連帯意識を高める活動に取り組みます。
- 公民館を中心とした地域づくりを進めるため、地域における人材発掘や、事業を通して公民館を支える人材の育成を図ります。

(3)図書館利用の拡大と学習(読書)活動の推進

- 館内におけるサービスはもとより、インターネットサービスの構築による蔵書の検索・予約等のサービスを提供するとともに、幼児から高齢者まで幅広い利用者のニーズに応える図書・資料の提供に努めます。
- 学校など関係機関との連携により、子ども読書活動を計画的に推進します。

(4)高等教育機関等との連携

- 住民の高度化する学習意欲に応えるため、周辺大学等と連携して各種講座等の開催に取り組みます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒生涯学習により得た知識や情報を、地域に生かしましょう。
- ⇒地域課題に関心を持ち、積極的な解決に努めましょう。

5. スポーツ・レクリエーションの推進



> めざすすがた

- 住民の誰もが、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、仲間とともに楽しい日々を過ごしています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎スポーツ・レクリエーションの推進に対する住民満足度(%)	19.8*	21.8	26.4
スポーツ少年団団員数(人)	180	170	175
体育センター利用者数(人)	38,061	40,000	42,000
町民プール利用者数(人)	5,082	6,000	6,200
パークゴルフ場利用者数(人)	15,597	17,200	18,900

※R4 住民アンケート「スポーツ・レクリエーションの推進」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・本町では、社会体育施設や学校施設を積極的に開放しており、スポーツ活動の振興に努めています。健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりの一環として、スポーツへのニーズに対応しながら、スポーツを楽しむ人々を支援するとともに、その数を増やしていく必要があります。
- ・スポーツ活動においては、少子化による児童数の減少により、スポーツ少年団の運営に大きな影響を与えているとともに、スポーツ少年団の活動の幅を狭め、団体競技の存続が困難となる状況も発生しています。その一方で、高齢者を中心に健康づくりを重視した軽スポーツなどの競技者が増加しており、活動場所の確保が求められています。
- ・施設面では、既存施設の老朽化と安全性に対処するとともに、生涯スポーツへの気運の高まりと多様化するニーズに対応し、誰もが気軽に参加できる社会体育施設の運営が求められています。

<<< みんなの声

中高年が参加できるスポーツクラブのようなものをつくってほしい。毎週2回のバドミントンやテニスなど(住民アンケートより)

スケボーの施設をつくると、若者などの利用が増えて活気づくと思う(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)スポーツ・レクリエーション活動の普及

- スポーツ大会の実施やスポーツ教室の開催とともに、スポーツ推進委員を育成するなど、スポーツ活動の普及・推進に取り組みます。
- スポーツ意識の向上を図るため、継続的な情報提供を行います。
- 生涯スポーツとしてのパークゴルフ競技を推進するため、指導者の養成、競技の広報啓発を行います。

(2)スポーツ・レクリエーション団体の育成

- 体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの体育団体の運営を支援するとともに連携を強化し、指導者や団体の育成、競技力の向上を図ります。

(3)スポーツ・レクリエーション施設の維持・整備

- スポーツ施設の老朽化や安全性に対処するとともに、社会体育施設の補修など維持管理に努め、利用を促進します。

(4)スポーツを通じた健康づくりの促進

- スポーツ推進計画に沿って、誰もがそれぞれのライフステージや自己の体力、年齢、技能、興味及び目的に応じて、いつでも、どこでも、誰とでも、気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒ 地域のスポーツイベントに積極的に参加し、地域の交流を図りましょう。
- ⇒ 日頃からスポーツを楽しみ、健康維持に努めましょう。

6. 歴史・文化の継承と創造



> めざすすがた

- かつらぎ町の豊かな歴史・文化が継承されるとともに、創造的な文化活動がまちのにぎわいを生み出しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎歴史・文化の継承と創造に対する住民満足度(%)	24.1*	26.5	32.1
文化財関連イベント等参加者数(人)	453	700	1,000
文化財指定等の件数(件)	86	90	100
世界遺産関連観光入込客数(人)	57,490	63,000	68,000

※R4 住民アンケート「歴史・文化の継承と創造」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・本町には、国指定重要文化財（建造物）として「丹生都比売神社本殿」「丹生都比売神社桜門」、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部として「丹生都比売神社境内」、「高野参詣道町石道」、「丹生酒殿神社」を含む「高野参詣道三谷坂」といった貴重な資源を有しています。他にも、万葉の歌枕となった「背山」や、全国的にも類例の少ない木製基壇の古代寺院「佐野寺跡」、西日本最大級の縄文時代の竪穴建物跡「中飯降遺跡」、江戸時代初頭に遡る本殿を擁する「宝来山神社」をはじめ、多くの歴史的・文化的資源に恵まれています。
- ・文化活動においては参加者の固定化や、指導者・後継者が不足している現状があり、文化活動の魅力を高めつつ後継者の育成を図るなど、その持続可能性の確保が求められています。
- ・先人たちのまちづくりの精神を伝える貴重な文化財は、郷土に対する関心を高め、歴史・文化、風土を広く発信するうえで重要な役割を担っています。今後も適切な調査・保存を進め、より多くの方が本町の歴史や文化にふれる機会を増やすことが重要です。

<<< みんなの声

紀州語り部や、世界遺産マスターの活用、次世代育成事業、教育委員会との連携に取り組んでほしい(住民アンケートより)

神社や世界遺産、日本遺産などが多くあるのがまちの魅力だと思う(高校生ワークショップより)

取り組みの方向性 >>>

(1)文化活動の推進

- 文化団体やグループ活動の発表機会を確保しながら、芸能・文化にふれるとともに体験し、交流する機会の充実を図ります。
- 新たな文化・芸術活動の取り組みに対する支援を行います。

(2)文化財拠点施設を核とした行政の推進と次世代への継承

- 文化財の調査研究・保存・活用の好循環を生む文化財拠点施設を設置します。
- 文化財拠点施設における常設展等を計画的に進めつつ、その公開を積極的に行います。
- 文化財拠点施設を核として、次に掲げる文化財行政を推進します。

埋蔵文化財の調査研究・保存・活用

有形文化財の調査研究・保存・活用

地域の伝統文化・無形民俗文化財の保存・活用

文化財に係る人材の育成

- 文化財拠点施設を核として次のような多分野の行政による連携を推進します。

観光交流情報の提供と合わせた文化財紹介冊子やマップの作成

町内の自然と文化財を活用した連携事業

住民相互の交流を促進する郷土学習教室

イベントや体験事業



／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

⇒地域で実施する祭り等のイベントに積極的に参加し、住民同士の交流を図りましょう。

⇒地域の伝統文化に関心を持ち、積極的に関わりましょう。

7. 男女共同参画社会の実現



> めざすすがた

- 男女のそれぞれが互いに認め合い、男女平等が図られた男女共同参画社会が実現されています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎男女共同参画社会の実現に対する住民満足度(%)	9.9※	10.9	13.2
審議会等の女性割合(%)	23.4	30.0	35.0
女性会議加盟団体数(団体)	12	12	12
広報誌・公式ホームページによる啓発回数(回)	0	1	1

※R4 住民アンケート「男女共同参画社会の実現」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 社会状況が著しく変化してきている中、男女が多様な生き方を主体的に選択できる社会の形成がなお一層重要となっています。
- ・ 性別にとらわれることなく、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、本町では令和4年4月に「かつらぎ町男女共同参画基本計画【第3次】」を策定し、計画的な取り組みを推進しています。
- ・ 一方で、依然としてドメスティック・バイオレンス（DV）等の女性に対する人権侵害や、性別による固定的な役割分担意識とそれに基づく社会慣行が根強く残っているなど、男女ともに人権が尊重される社会の実現に向けては多くの課題があります。

<<< みんなの声

女性が安心して仕事に取り組めるよう、
環境の充実を図ってほしい
(住民アンケートより)

老若男女みんなが住みやすい、たくさん
の人に愛されているかつらぎ町になって
ほしい(高校生ワークショップより)

取り組みの方向性 >>>

(1)男女共同参画社会に向けた啓発

- 広報紙や学校教育、社会教育、地域などあらゆる機会を捉えながら、性別による固定的な役割分担意識の払拭や社会慣行の見直し、男女平等意識の浸透に向けた啓発等を推進します。

(2)男女共同参画の環境整備

- 女性団体の活動支援を行うなど、女性の能力向上およびリーダーの育成を進め、女性自らが力を付けるとともに発揮していく活動を支援します。
- 地域役員や各種審議会等への女性の登用の働きかけを行うなど、まちづくり活動への女性の参画を推進します。
- 事業所への男女共同参画に関する啓発、女性の多様な働き方への支援を進め、男女がともに助け合い、平等に働ける環境づくりに取り組みます。

(3)暴力の根絶に向けた取り組みの推進

- ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントの防止についての啓発活動を推進し、人権侵害ならびに女性や子どもに対する暴力の根絶に努めます。
- 関係機関との連携のもと、相談・保護体制の充実に努めます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒ 男女共同参画社会を自分ごととして考え、その実現に向けて取り組みましょう。
- ⇒ 普段の生活や行動を男女共同参画の視点から見直してみましょう。

8. 人権尊重社会の実現



> めざすすがた

- 住民それぞれ、みんなの人権が尊重され、差別や偏見のない生活が送られるようになっていきます。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎人権尊重社会の実現に対する住民満足度(%)	14.9*	16.3	19.8
人権相談件数(件)	0	0	0
人権啓発推進委員会事業実施回数(回)	5	5	5
人権啓発活動回数(回)	6	10	10
人権教育総合推進事業保護者学級出席者数(人)	228	250	250
人権啓発参加人数(人)	15	15	15
人権教育研究会参加者数(人)	0	5	5

※R4 住民アンケート「人権尊重社会の実現」および「人権啓発の推進」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合の平均値

施策を取りまく現状・課題

- ・従来の社会制度や慣習などに基づく人権問題について、人権啓発講演会や各ブロックでの研修会など、人権感覚の醸成や正しい知識の普及に取り組み、一定の成果を上げてきました。
- ・しかし、国際化や情報化社会の進展、少子高齢化の到来などの社会情勢の変化に伴い、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、インターネットの悪用による人権侵害など、人権に関するさまざまな課題が生じています。
- ・あらゆる人の人権が尊重され、自身の自己実現と「ともに生きる社会」の実現をめざして、各実施主体が相互にネットワークを構築し、総合的に人権意識の普及・啓発活動に取り組み、人権意識の高揚を図っていく必要があります。

<<< みんなの声

子ども達は学校教育等で人権について学んでいます。一方で一般人はそういう機会が少ないのではないのでしょうか(住民アンケートより)

30年ぐらい前のように年最低1回は地域担当職員による人権映画などの上映をしてほしい(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)人権啓発活動の推進

- 基本的人権が尊重されるとともにそれぞれが認め合い、一人ひとりが幸せに暮らせる社会を実現するため、人権問題に対する正しい理解と認識を深められるよう啓発活動を推進します。

(2)人権教育の推進

- 人権教育の基本の場となる学校教育において人権学習を充実させながら、人権問題を自分の問題として生涯にわたって学び続け、気づきあえる学びの場を提供します。

(3)「人権啓発推進本部」の組織を利用した活動

- 人権啓発および問題解決は行政の責務であるため、人権担当職員だけでなく、職員一人ひとりが職務・職種を問わず人権行政の担い手であることを認識し活動に取り組みます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒ 人権問題を他人事と捉えず、自分の問題として考え、人権問題の解決に向けて行動しましょう。
- ⇒ 普段の生活や行動を人権の視点から見直してみましょう。

第3章 福祉と健康のまちづくり

1. 健康づくりの推進



> めざすすがた

- 子どもから高齢者まで、みんなが健康づくりに取り組み、ハツラツと日々の生活を送っています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎健康づくりの推進に対する住民満足度(%)	49.0*	53.9	65.2
健康寿命の延伸(男性 80、女性 85)(歳)	(R2)男 79.81 女 84.32	男 80 女 85	男 82 女 87
胃・肺・大腸がん検診受診率(%)	25.8	30.0	50.0
特定健診受診率(%)	33.7	—	60.0
体力づくりフロア利用延人員(人)	5,977	7,500	7,500
健康推進委員委嘱人数(人)	85	70	50
健康講座等の健康教育(回)	111	130	150
健康相談・保健指導(人)	679	700	750
食生活改善推進員(人)	24	24	24

※R4 住民アンケート「病気の予防」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・本町では、平成 25 年 9 月に「健康寿命日本一宣言」を行い、住民が心身ともに健康で元気に暮らすことができる期間の延伸をめざして「健康寿命日本一推進計画」を策定し、さまざまな健康づくりに関する取り組みを計画的に進めています。
- ・個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けるため、社会全体として、個人の健康を支え、守る環境づくりに努めていくことが重要です。
- ・行政機関のみならず、広く住民の健康づくりを支援する企業、民間団体等の積極的な参加協力を得るなど、町民が主体的に行う健康づくりを総合的に支援する環境整備が必要です。また、検診や生活習慣病予防・重症化予防の周知・啓発といった保健活動を通して、住民一人ひとりが自身や家族の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことが重要です。

<<< みんなの声

高齢者の孤立を防ぐためにも、各公園にちょっとした健康器具を置いてほしい。皆が自由に使えて健康にも良く、コミュニティが生まれると思う(住民アンケートより)

集団の健康診断を毎年実施してほしい。早期発見・早期治療で医療費も軽減できるはず(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)健康づくりの推進

- 「健康寿命日本一推進計画」に基づき、健康寿命に取り組む「ひとづくり」と健康な「まちづくり」両面からの取り組みを進めます。
- 特定健診の受診を促進させるとともに、ライフステージに応じた健康増進のための取り組みについての周知啓発を進めます。
- 健康づくりの担い手となる健康推進員とともに、その活動を通じて住民の健康管理意識の高揚や知識の向上を図ります。
- 生活習慣の改善に向けて、食生活改善推進員と連携を図りながら、地域における健康づくり事業の体制整備を進めます。
- 保健福祉センターを拠点に各種健康づくり事業を実施し、住民が主体的に健康づくりに取り組む意識を醸成します。
- 受動喫煙の防止に向け、その趣旨の周知を図るとともに、禁煙化・分煙化を推進します。

(2)各種検診・指導等の充実

- 病気等の早期発見・早期治療を推進するため、妊産婦や乳幼児から高齢者までの各種検診の周知徹底を行い、受診率向上を図ります。
- 健診受診データ等を基に町の健康課題を抽出し、その改善に向けて計画的に取り組めます。
- 特定健診および特定保健指導を推進し、課題に応じた健康教育や健康相談の充実に努め、ハイリスク者には医療機関での治療を促します。

(3)食育の推進

- 生活習慣病対策としての食育の推進を図りつつ、地産地消についての意識を高めるなど、かつらぎ町ならではの食育に取り組めます。
- 行政、農林漁業関係者、食品産業関係者、学校教育関係者、栄養・保健行政関係者等が、それぞれの各分野ならびに分野間で連携を図り、食育の推進に取り組めます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

⇒ 「健康は自分でつくる」という意識を持って、主体的に健康づくりに取り組みましょう。

⇒ 健康に関心を持ち、年齢に応じた検診の受診に努めましょう。

2. 地域医療の充実



> めざすすがた

- けがや病気の時に、誰もがすぐに病院にかかることができる、安心の地域医療が実現しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎地域医療の充実に対する住民満足度(%)	38.9*	42.8	51.8
医療機関数(件)	14	13	13
ベッド数(床)	104	104	104

※R4 住民アンケート「地域医療の充実」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 住民の誰もが安心して、適切かつ質の高い医療が受けられるよう、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院（以下「紀北分院」という。）をはじめとする地域医療機関との連携を図っています。
- ・ 一方、産科医・小児科医の確保や花園地域の医療体制については、関係機関の協力を得ながら充実を図っていく必要があります。
- ・ 効果的な地域医療を推進していくためには、保健・福祉・医療などの関係機関の連携が重要です。また、交通手段を持たない高齢者が医療機関を利用する場合の公共交通手段の確保は、安心して暮らしていくために、ますます重要性が高まっています。

<<< みんなの声

地域医療として、地域で住み続けるために
往診の充実に取り組んでほしい
(住民アンケートより)

子育て支援とともに医療体制を確立し、
若者の集まりやすいまちづくりをして
ほしい(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)地域医療体制の充実

- 身近で地域医療を受けられるよう「かかりつけ医」の確保・普及を促進するとともに、切れ目ない地域医療体制の充実に向けた働きかけを、地域医療の中核的役割を担っている紀北分院や医師会・歯科医師会・薬剤師会へ進めます。
- 産科・小児科、高度医療の確保については、橋本保健医療圏域全体の課題として、県や紀北分院、医師会に働きかけます。
- 住民の生命と健康の確保に向け、紀北分院や関係機関と連携を図り、感染症など健康被害の発生予防、拡大防止および原因究明を行う体制の確立に努めます。
- 衛生備品の備蓄と職員の研修を実施し、緊急時に備えます。

(2)歯科保健医療対策の推進

- 歯周疾患の予防と口腔機能の保持・増進に取り組むとともに、生涯健康な歯を保つことができるよう「噛ミング30運動」「6024運動」「8020運動」を進めます。
- 青年期からの歯周病検診をはじめとした歯の健康づくりを進めます。

(3)救急医療体制の充実

- 医師会・歯科医師会や医療機関の協力を得て、休日急患診療体制の充実を図ります。
- 南海トラフを震源とする巨大地震に備えて災害医療体制を充実するため、医療関係者のみならず、関係機関を含めた役割分担と連携強化を図ります。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒病気の治療や医療の相談にのってもらえる「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ⇒緊急時の医療情報を把握しましょう。

3. 地域福祉社会の形成



> めざすすがた

- 地域みんなが、なかよく支え合い、いきいきと活発な地域共生社会が実現しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎地域福祉社会の形成に対する住民満足度(%)	11.8*	13.0	19.8
ボランティア団体登録数(団体)	44	44	44
ひきこもり講演会参加人数(人)	0	50	80
重層的支援体制の整備	検討	検討	整備済

※R4 住民アンケート「支え合う地域福祉社会の形成」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 子どもから高齢者まで、また障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めるため「かつらぎ町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づいた取り組みを進めています。
- ・ 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。また、住民一人ひとりが地域のつながりのなかで、幸せや豊かさを感じながら暮らし続けることができるウェルビーイング(Well-Being)の視点も望まれています。
- ・ 本町の地域福祉は町のみならず、社会福祉協議会を中心に、自助グループ活動やボランティア活動など、多くの住民や団体の献身的な活動によって支えられています。
- ・ 少子高齢化や核家族化のさらなる進行などにより、地域における生活課題はますます複雑多様化することが予測されます。高齢者等の安否確認の重要性とともに、ダブルケアやヤングケアラーといった新たな福祉課題が問題視されています。より多くの主体の福祉活動への参画・協働を促し、支え合い、助け合うまちづくりを進めていく必要があります。

<<< みんなの声

体の不自由な人、病気になった人でも住みやすく生活しやすい地域づくりを進めてほしい
(団体ヒアリングより)

ボランティア団体の活動支援を
がんばってほしい
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1) 支え合い助け合う地域共生社会の実現

- 高齢者や障害のある人等が孤立せず、住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会との連携のもとで、多様な担い手が一体となった福祉ネットワークを形成し、見守り活動をはじめ、支え合い、助け合う活動を促進するなど、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。
- 広報・啓発活動の充実により、世代間交流や福祉施設との交流など、地域福祉活動への町民の積極的な参加を推進します。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、さまざまな事業を「生きる支援」として捉えた自殺対策に取り組みます。

(2) 団体の活動支援

- 地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会と連携し、保健・福祉関連のNPOやボランティア団体が、その組織力と知識・経験を福祉のまちづくりに生かすことができるよう、公益的な活動や事業への支援を行います。

(3) さまざまな福祉課題への対応

- 複雑多様化する地域課題に対応すべく、重層的な支援体制の構築に取り組みます。
- 働き方の選択肢が広がるよう、就労相談体制の強化や情報提供を行うなど、ひとり親の就業に向けた支援の充実とともに、ひとり親家庭の自立に向けた経済的負担の軽減を図ります。
- 育児や家事を無理なく行い、安心した生活を送ることができるよう、子育てや日常生活の場を支援するサービスの導入を図ります。
- 8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーといった新たな福祉課題について、早期発見とともに、地域資源を活用した解決に努めます。

(4) 福祉のまちづくりの推進

- 住民や事業者の理解を求めながら、ユニバーサルデザインに配慮した生活環境を整備します。
- 「和歌山県福祉のまちづくり条例」に準拠し、誰もが利用しやすい施設整備に取り組みます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒ 近所で日常的に声掛けを行う等、地域での孤立を防ぎましょう。
- ⇒ 地域福祉活動への協力・参加に努め、支援を必要としている人を地域で助け合しましょう。

4. 高齢者福祉の充実



> めざすすがた

- かつらぎ町の高齢者が、いつまでもいきいきと住み慣れた地域で暮らすことのできるまちづくりが実現しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎高齢者福祉の充実に対する住民満足度(%)	26.7*	29.3	35.5
シルバー人材センター会員数(人)	155	150	145
シルバー人材センター就業延実人員(人)	2,319	2,226	2,156
老人クラブ数(団体)	22	20	20
いきいきサロンの設置数(箇所)	31	36	40
要介護認定者数(人)	1,286	1,297	1,293
75歳以上人口に占める要介護認定者の割合(%)	32.5	31.6	35.0
介護保険1人当たり保険給付費(円)	364,105	383,816	434,954

※R4 住民アンケート「高齢者の社会参加」および「高齢者福祉の充実」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合の平均値

施策を取りまく現状・課題

- ・重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。
- ・介護予防サービスの対象者を把握し、要介護状態になることを未然に防ぐための予防事業や、高齢者を取り巻く環境の変化に対応した、きめ細かな支援体制の整備が求められています。
- ・高齢者が地域社会の一員として生きがいと役割を持って、知識や経験を生かすことができる仕組みづくりに取り組む必要があります。これからは地域内での交流や生きがいづくり、就労の場の提供などを通して、元気な高齢者を社会参加へと促す環境整備が求められています。

<<< みんなの声

一人暮らしをされている高齢者の所に若者が来て、一緒に食事をしてはどうか
(住民ワークショップより)

高齢独居の方が医療・買い物ほか外出難民にもならず、健康でしっかり食事ができる体制づくり(団体ヒアリングより)

取り組みの方向性 >>>

(1)地域包括ケアシステムの深化・推進

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域包括支援センターを中心に取り組みます。
- 健康づくり事業を推進し、認知症予防プログラムや健康教育などの充実を図ります。
- 介護保険制度やサービスについての情報提供とともに、被保険者のニーズ等を踏まえた上でさらなるサービスの充実が図れるよう、関係機関と連携しながらサービスの提供を行います。
- 生活機能が低下し、要支援・要介護状態になるリスクの高い高齢者を早期に把握するとともに各種プログラムを実施するなど、介護予防の取り組みを推進します。

(2)生きがいづくり・社会参加の促進

- シルバー人材センターへの登録や生涯学習・スポーツ等の促進、老人クラブ活動の支援、多世代交流サロンの充実など、高齢者が気軽に集まれる場の拡充等に努めます。
- 元気で勤労意欲のある高齢者の技術や経験を生かすために、公共職業安定所(ハローワーク)や高齢・障害・求職者雇用支援機構との連携により、就労機会の確保に努めます。
- 地域や団体等との連携により、外出や買い物支援に関する取り組みを支援します。

(3)高齢者の見守り運動

- 地域社会における見守り支援を進めるため、ボランティアによる訪問や声かけ運動のみならず、郵便配達員や新聞配達員等の外交・訪問事業者との連携による見守りに取り組みます。

(4)高齢者福祉サービスの充実

- ホームヘルパーの派遣やデイサービス等の自立支援サービス、緊急通報装置の貸与、日常生活用具の給付、一人暮らしを支援するサービスなど、各種福祉サービスの充実を図ります。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒高齢になっても趣味やボランティア活動等の社会活動に積極的に参加しましょう。
- ⇒介護予防に関する取り組みへの参加に努めましょう。

5. 障害者福祉の充実



> めざすすがた

- 障害のある人もない人も、ともに理解を深め合うとともに、住み慣れた地域での暮らしを続けています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎障害者福祉の充実に対する住民満足度(%)	16.8*	18.5	22.4
自立訓練利用延人数(人)	15	24	24
就労移行支援利用延人数(人)	40	48	48
就労継続支援利用延人数(人)	756	840	840
手話奉仕員養成講座受講者数(人)	27	35	40

※R4 住民アンケート「障害者支援の充実」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 障害のある人が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、その人格が尊重される地域社会の形成をめざして、「かつらぎ町障害者基本計画」に基づいた取り組みを進めています。
- ・ 障害のある人もない人も、相互の人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らすことのできる地域共生社会の形成が求められています。
- ・ 高齢化や核家族化の進展による家族の介護力の低下や、障害のある人にとっての「親亡き後」問題など、障害者支援のさらなる充実が求められる傾向にあります。
- ・ 障害のある人の自立支援を重視した施策・事業を積極的に推進し、障害のある人ができる限り自立するとともに積極的に社会参加ができるよう、環境整備に取り組む必要があります。

<<< みんなの声

障害者や高齢者の事を考えて、もっと真剣に相談に乗ってほしい(住民アンケートより)

障がいのある児童もない児童も、一緒に過ごせるような施設があれば良いなど思う(住民ワークショップより)

取り組みの方向性 >>>

(1)障害のある人への理解促進

- 障害や障害のある人に対する住民理解を深めるべく、広報・啓発活動や交流事業等を推進します。

(2)支援体制と福祉サービスの充実

- 相談支援事業所や関係機関との連携強化とともに、ニーズに応じた相談支援体制の充実を図ります。
- 在宅福祉サービスの充実や医療費の助成など、生活支援を行います。
- 公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携を図り、就労支援に取り組みます。また、企業等に対して啓発活動を行い、就労への理解を深めるとともに雇用促進に努めます。

(3)社会参加と交流の促進・就労支援の充実

- 障害のある人が生きがいを持って生活できるよう、スポーツ・レクリエーション、文化活動等の充実を図るとともに、地域住民との交流機会を確保します。
- 移動やコミュニケーションを支える基盤を強化するとともに、外出介助、朗読、手話通訳など、障害のある人に対するボランティア活動の推進に努めます。
- 障害者等の就労機会の拡大を図るため、関係機関と連携し、就労支援体制の充実を図ります。

(4)療育の充実

- 発達障害等の早期発見・早期支援を図ります。
- 発達の遅れ等が発見された場合の家族への支援体制を充実させるとともに、療育方法等の相談に対応できるよう各関係機関と連携し、相談体制の充実に努めます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒ 障害のある人との交流の場へ参加するなど障害への理解を深めましょう。
- ⇒ 困っている人を見かけたら積極的に声をかけ、必要なサポートを行いましょう。

6. 社会保障の充実



> めざすすがた

- 相互扶助の精神が共有されるための情報発信が充実し、社会保障制度が安定して運用されています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎社会保障の充実に対する住民満足度(%)	15.0*	16.5	20.0
生活保護世帯数(世帯)	80	80	80
被保護人員(人)	89	89	89

※R4 住民アンケート「社会保障の充実」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 少子高齢化の進展や産業構造の変化等により、医療保険制度や介護保険制度、年金制度といった社会保障制度を取り巻く情勢は厳しい状態が続いています。
- ・ 社会保障制度はすべての人が生涯にわたって健康で安定した生活を送るための仕組みです。制度を将来にわたって維持できるよう、適正な運営に努める必要があります。

<<< みんなの声

低所得者に対する支援を
もう少し充実してほしい
(住民アンケートより)

困っている人、住民が生きていきやすくなる
税金対策や年金制度を考えてほしい
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の安定的運営

- 国民健康保険、後期高齢者医療の制度の周知を図り、保険料収納率の向上に努めるとともに、被保険者の健康管理の促進により、医療費の抑制に努めます。
- 介護保険制度の安定した運営を図るため、保険料収納率の向上と適正な介護給付に努めます。

(2)国民年金制度の周知徹底

- 住民が低額あるいは無年金の生活者とならないよう、加入・納付や免除制度について「町広報紙」や「ホームページ」を通じて国民年金制度の普及啓発を行い、年金の正しい理解を促進します。

(3)生活困窮世帯の自立促進

- 民生児童委員や社会福祉協議会等と連携した相談体制の充実に努めます。
- 生活福祉資金貸付制度などの活用や就労支援などにより、生活困窮世帯が自立した生活を送れるよう支援体制の構築に努めます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒社会保障制度に関する正しい知識を身につけましょう。
- ⇒未納分がある場合は必ず納付するようにしましょう。

第4章 にぎわいを創出するまちづくり

1. 地域特性を生かした農林業の振興



> めざすすがた

- 本町の地域特性が生かされた農林業が振興され、従事者はいきいき取り組んでいます。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎地域特性を生かした農林業の振興に対する住民満足度(%)	16.1*	17.7	21.4
農業法人数(経営体)	4	4	4
新規就農者数(人)	4	3	3
認定農業者数(人)	75	57	38
遊休農地解消相談事業・利用権設定成立件数(件)	14	13	13
有害鳥獣捕獲頭数(頭)	1,035	1,086	1,138
防護柵設置面積(ha)	3.18	3.33	3.49
森林組合木材販売量(m ³)	3,137	3,293	3,450
森林組合木材販売金額(千円)	37,154	38,989	40,848
農林業基盤整備単独事業(件)	828	878	958

※R4 住民アンケート「地域特性を生かした農林業の振興」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 本町は傾斜地を生かしたフルーツの生産が盛んで、柿・みかん・桃・ぶどう・梨・りんごなど、さまざまなフルーツが生産されています。特に柿は日本有数の産地となっています。
- ・ 関係機関との連携により、ほ場や用排水路など農業生産基盤の整備、中核農家の育成など、基幹産業である農業の振興に向けたさまざまな支援施策を積極的に推進してきました。一方、輸入農産物との競争の激化や、農産物価格の低迷などによる農業所得の減少など、農業をめぐる情勢は依然として厳しい状況が続いています。
- ・ 森林は木材の生産機能をはじめ、水源のかん養や山地災害の防止、生活環境の保全など、多面的な機能を持っているため、適正な森林整備を推進していく必要があります。

<<< みんなの声

数多くの果物が収穫される農業について、若い人たちがチャレンジできる対策を
(住民アンケートより)

若者だけでなく定年退職者を農業へ導く
施策が必要ではないか
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1) 農業生産基盤の整備・充実

- 農業生産基盤の整備ならびに、耕作放棄地の発生防止と解消に向けて取り組みます。
- 農地の流動化に努めるなど、再生・有効利用の取り組みに対して支援を進めます。

(2) 新たな担い手の確保・育成

- 本町農業の将来を支える認定農業者や新たな担い手の育成と、その連携・交流を促します。
- 和歌山県、JAおよび大学などの関係機関と協力し、農業技術の研修や営農指導および新たな担い手への農地利用集積などの支援策を進めます。

(3) 交流型農業の促進

- 教育や観光部門などと連携しながら、本町農業の特色を生かした観光農園など、多様な交流型農業を推進します。
- 農商工連携による6次産業化など付加価値を高める取り組みへ支援を行い収益性を高めます。
- 安定した農業経営に向けて、国や県の補助制度の周知および活用促進を積極的に行います。

(4) 地産地消の促進と消費拡大

- 地元生産者の顔が見える新鮮な農畜産物の提供や、特産品の購買促進を図ります。

(5) 新規就農者育成による持続可能な農業経営

- 特定地域づくり事業や新規就農に係る各種補助金を有効に活用して、新規就農者の育成による持続可能な農業経営を推進します。

(6) 鳥獣害対策

- イノシシや鹿などによる農産物への被害の深刻化・広域化に対する対策を強化しつつ、地域における対策指導者や担い手の確保・育成を図るなど、被害の防止に取り組みます。

(7) 森林整備の促進

- 森林整備の適正な進行管理を行うなど、計画的な林業振興に取り組みます。
- 「ふるさとの森」を指定し、町民の森としての整備と適切な管理を行うとともに、企業等に働きかけて森林整備への支援を得る「企業の森」事業を推進します。
- 森林組合と連携して従事者や後継者の確保・育成に努めつつ、就労環境改善に取り組みます。
- 林地残材等の未利用木材の活用や、間伐材の加工による高付加価値化に取り組みます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒ 地産地消を心掛けつつ、町の特産品をPRします。
- ⇒ 「ふるさとの森」など森の必要性を学び、林業への理解を深めます。

2. 魅力ある商工業の振興



> めざすすがた

- 商工業の振興によりまちの魅力が向上し、にぎわいとともにより経済活動が活発化しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎魅力ある商工業の振興に対する住民満足度(%)	13.4*	14.7	17.8
起業支援補助金による起業件数(件)	1	2	3
道の駅3か所の利用者数(人)	493,364	422,800	330,400

※R4 住民アンケート「魅力ある商工業の振興」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・本町の商店街は、JR 笠田駅・JR 妙寺駅前立地しており、主に個人商店が中心となっていますが、都市部の商業集積地に町内の購買力が流出していることもあり、商業経営の環境は厳しさを増しています。
- ・地元での購買を回復していくため、町民への日常生活必需品の販売拡大を進めるとともに、観光客をターゲットとした販路拡大に取り組み、商工会や商業団体等との連携を図りながら、商業の活性化に努めていく必要があります。
- ・本町には、食品加工や印刷関連および繊維工業を中心とした製造業の事業所・工場があり、主に中小規模の事業所が多くなっています。こうした中小規模の事業所においては、経営の健全化や基盤強化を促進するため、融資制度の充実など経営基盤の強化に取り組む必要があります。

<<< みんなの声

地域から離れて他に就職しないよう、
魅力ある商工業の振興に取り組んでほしい
(住民アンケートより)

昔ながらのお店が多いのはいい所だと思うが、一方であまり進化していないのはイマイチ(高校生ワークショップより)

取り組みの方向性 >>>

(1)商工業の振興

- 商工会や地元企業などが農林水産業分野と連携した取り組みを支援します。加えて、本町の3つの道の駅の活用による、地域特産品の販売やPR、イベントの開催などによる製品の消費喚起等に取り組みます。
- 地域の特色を生かした商店づくりや空き店舗の再生・利活用など、地域に密着した取り組みを支援するとともに、地元商店への誘導を視野に入れた経済効果の発生に努めます。
- ふるさと納税制度を活用し、特産品のブランド化や販路拡大、産業の活性化を図ります。

(2)中小企業の経営改善支援

- 県や商工会と連携し、各種支援制度を活用した企業の経営改善や、設備投資を促進します。
- 各種相談・指導の充実、講習会の実施、また国・県等の制度資金の活用等により、事業者の経営を支援するとともに、後継者の育成に取り組みます。
- 経営改善に努力する商店主に代表される中小企業などへの支援に取り組みます。

(3)工業振興と企業立地の推進

- 原材料、資材、製品の円滑な搬送の確保を図るため、国道や県道など幹線道路に接続する町道等の整備を進め、交通輸送体制の確立を図ります。
- 生活環境と調和した工場環境の整備や、住宅工場混在地区の環境改善を進めます。
- 京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠道路(府県間トンネル)など基幹道路の整備に伴い、温浴・宿泊・物産販売を行う総合リゾート施設の誘致を進めます。
- 地域や県などの関係機関と連携を図りながら企業誘致を推進します。

(4)起業や新規分野への支援

- 町内への定住・定着や、雇用の創出につながる起業・第二創業、コミュニティビジネスを積極的に支援します。
- 産業間連携や異業種交流の促進や、産業団体間および事業者間の情報交換を支援するとともに、産業振興やコラボレーションに向けた研究開発活動などの推進に取り組みます。
- 商工会等と連携した積極的な情報提供とともに、経営基盤の強化に向けて支援します。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒事業所は若い世代にとって魅力的な職場づくりに取り組みましょう。
- ⇒新規産業の創出に取り組み、雇用機会の充実に努めましょう。

3. 観光・サービス業の振興



> めざすすがた

- かつらぎ町の観光資源の魅力にさらに磨きがかかり、多くの来訪者でにぎわっています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎観光・サービス業の振興に対する住民満足度(%)	20.7*	22.8	27.6
旅館・ホテル新築棟数(棟)	0	0	1
観光入込客数(人)	1,459,547	1,600,000	2,600,000
観光サイトアクセス数(回)	102,231	112,000	122,000
観光農園利用者数(人)	6,786	7,400	8,100
宿泊施設利用者数(人)	31,986	35,000	38,000

※R4 住民アンケート「観光・サービス業の育成」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 少子高齢化や人口減少が進むなか、持続可能なまちづくりを進めるためには、地域内外の交流を促進させ、まちの成長や活力を取り戻すことが重要です。
- ・ 本町の観光客数は、平成16年に紀伊山地の霊場と参詣道の世界遺産登録を受けたことを契機に年々増加し、平成18年には100万人を初めて突破しました。本町の基幹道路である京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠道路（府県間トンネル）が整備されたことにより、令和4年における観光客数は146万人となっており、今後もその増加に向けた取り組みを進め、交流人口の増加を図っていくことが重要です。
- ・ 観光客を誘致するためには、県や市町村といった枠組みを超えた連携により、一つの広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、本町の利便性や観光拠点としての魅力についても、さまざまなメディアを活用したPRを、積極的に展開していく必要があります。

<<< みんなの声

観光客誘致の具体策の策定(自然、文化遺産の広報の充実など)が必要ではないか
(住民アンケートより)

多くの人が必ず寄り道をしたと思う、公園を含めた大きな観光やレジャー設備があると良い(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)情報発信と受け入れ体制の整備

- かつらぎ町観光協会を核とした観光情報の提供充実や、語り部の会などの観光ボランティアの活用による着地型観光の支援を進めます。
- わかりやすい観光案内看板の設置や整備とともに、魅力ある観光パンフレットの作成、インターネットの活用、SNSを活用したPR活動の強化を図ります。
- 観光客の受け入れや人々の交流を支援する観光案内機能を強化します。
- 観光交流関連事業者はもとより、来訪者を温かく迎え入れることができるホスピタリティの向上に努めます。
- 宿泊施設と連携し、友好都市との交流・体験活動、教育研修などの受け入れを進めます。
- 豊かな自然や農産物直売所、寺社・名所旧跡、伝統行事など、地域に散在する観光資源の相互連携と併せて、観光客の利便性・回遊性の向上を図ります。

(2)交流機能の強化

- 関係機関・団体との連携のもと、本町ならではの資源を生かした観光農園における体験メニューを充実させます。
- 体験型観光資源のネットワーク化を図り、体験メニューに応じた施設や人材確保などの条件整備を重点的に進めます。
- 民間事業所や民間団体、商工会などと連携した各種イベントを開催します。

(3)広域観光の推進

- 広域の関係団体や民間旅行会社との連携強化を図り、観光・交流産業の発展に向けてのPR活動や誘客活動を推進し、新たな観光プログラムの開発に取り組みます。
- 京奈和自動車と国道480号からのアクセスが良い笠田中地区に、温浴や宿泊、物産販売を行う統合型リゾート施設の誘致を進め、関西国際空港から高野山・熊野へ至る好立地を生かしたハブ施設として広域からの誘客に努めます。

(4)農業と観光の一体的な取り組みの推進

- 農業法人が耕作放棄地を利用して果樹園を運営する事を推進します。また、町は世界灌漑遺産等の農業施設を観光施設として活用する施策を進め、農業と観光の一体的な取り組みを推進します。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒積極的な情報発信に協力しましょう。
- ⇒観光地としての魅力を高めつつ、おもてなしの心を育みましょう。

4. 移住・定住施策の推進



> めざすすがた

- 本町ならではの田舎暮らし体験が周知され、本町での暮らしを希望する人が多く訪れています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎移住・定住施策の推進に対する住民満足度(%)	16.5*	18.2	22.0
定住促進住宅の入居戸数(戸)	38	40	42
ワンストップパーソンを介した移住者数(人)	5	6	7
社会増減数(人)	△14	—	—
若年人口(男性・女性)(20~39歳)	1,316・ 1,173	—	—

※R4 住民アンケート「移住・定住施策の推進」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・人口減少社会の到来とともに、少子化や町外に職場を持つ人の転出などから人口減少が続いています。そのような状況から、コミュニティ活動や持続可能な地域社会の形成のため、総合的な定住促進策が必要とされています。
- ・京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠(府県間トンネル)の開通などにより交通条件の改善が進み、通勤圏と生活圏が拡大したことにより、今後は本町に定住して町外通勤をするための選択の幅が広がると考えられます。
- ・移住に関する相談窓口や受け入れ体制など、行政と地域住民が連携して移住者を支援し、積極的な情報発信を進める必要があります。
- ・適切な管理が行われていない空き家により、周辺の住環境に悪影響が生じています。令和5年度に実施した町内の空き家等実態調査(現地外観目視調査)では、約600件の空き家が確認されました。今後、人口減少の影響からさらなる増加が予想されるため対策が必要です。

<<< みんなの声

移住定住促進のPR活動や移住お試し体験など、もっと必死に前向きにやるべきだと思う
(住民アンケートより)

若者の定住を見据えた企業誘致や雇用確保など、若者がかつらぎ町で住める環境を整えてほしい(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1) 田舎暮らしの情報発信

- 本町の気候・風土・文化などを体験できる田舎暮らし体験住宅を活用し、移住・定住を促進します。
- 都市地域で開催される移住フェアなどに参加し、積極的な情報発信を進めます。

(2) 快適な生活環境・住環境づくり

- 子育て世代など、住宅確保が困難な世帯に対して定住促進住宅を適切に供給するとともに、地域優良賃貸住宅の整備に取り組むなど、若年層の定住にあたって必要な支援を進めます。
- 周辺環境に悪影響を与えるような不良空き家の除去を推進します。

(3) 空き家活用による移住定住の推進

- 防災、衛生、景観などの生活環境を維持するため、「空家等対策計画」に基づいた空き家の有効活用を進めます。
- 空き家の適正な管理や利活用についての普及啓発及び空き家バンクによる情報発信力の強化を進め、移住者受け入れ体制を整備し、移住を推進します。

＼ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒町の魅力を積極的に発信しましょう。
- ⇒移住を検討している人に対して、情報発信や相談に乗りましょう。

5. 雇用・就業環境の整備



> めざすすがた

- 誰もが仕事に困ることなく、自身の仕事にやりがいを感じながら、日々の仕事に励んでいます。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎雇用・就業環境の整備に対する住民満足度(%)	8.0※	8.8	10.6
無料職業紹介所の仲介による就業者数(人)	0	2	3

※R4 住民アンケート「雇用・就業環境の整備」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・本町への定住を促進するためには、雇用の場の創出が不可欠です。これまで本町では、地域産業の振興対策に努めるとともに、関係機関と連携した雇用情報の提供や勤労者福祉など雇用・労働対策を進めてきました。
- ・現在の経済状況から企業の合理化が進む中で、雇用に制約があることに加え、本町の地勢条件から土地利用の制約もあり、大規模な事業所の誘致対策は厳しい状況にあります。今後も、企業や事業所の誘致を通じて、雇用の拡大に取り組むことが必要です。
- ・一般国道480号鍋谷峠（府県間トンネル）の開通、京奈和自動車道との結節点としての潜在力を持つ本町における産業振興が、地域経済および社会の活性化に果たす役割の重要性を踏まえ、産業基盤の安定および強化、健全な発展を促進することが重要です。
- ・雇用の創出を進める一方で、仕事を持った人や仕事を作り出す人を呼び込むという観点から、取り組みを進めていく必要があります。

<<< みんなの声

人口流入を加速し、人口増につなげるためには、安定した雇用の確保が肝心
(団体ヒアリングより)

雇用・就職についての情報を得られる
媒体の拡大に取り組んでほしい
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)雇用・就業の場の充実

- 既存産業の振興対策をはじめ、地域資源を活用した個性ある産業の振興や、生産から加工・販売までを手掛ける総合的な産業振興（6次産業化）により、就労・雇用機会の創出を図ります。
- 再雇用制度、育児休業制度などの助成制度の活用を奨励します。
- 高齢者や女性、障害のある人などの雇用促進に努めます。

(2)雇用・就業促進の情報提供

- 住民生活の安定・向上などの就業ニーズに応えるため、公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携し、求人・雇用情報の提供や職業能力開発等の支援を行うなど、多様な就業機会と場の拡充に努めます。
- 勤労者が健康で安心して就労できる職場環境づくりのため、労働環境の改善・向上を図るとともに、多様な働き方を支援するために制度の周知・啓発に努めます。
- 町内にある県立笠田高等学校や、紀北農芸高等学校はもとより、紀の川市や橋本市に存在する高等学校に町内企業の雇用情報へアクセスが可能となる情報誌を配布して、町内企業への就業促進を図ります。

(3)新たな雇用の創出

- 雇用の場の創出や地域経済の安定した発展を促進し、周辺環境との調和に配慮した企業誘致に努めます。
- 統合型リゾート施設の誘致による雇用促進に努めます。
- 地域にとって求められる人材の誘致に取り組むとともに、地域と人材をつなぐ「ワーク・イン・レジデンス」の考え方を踏まえた取り組みを検討します。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒勤労者が健康で安心して就労できる職場環境づくりを進めましょう。
- ⇒就業を希望する人は、ハローワークなどの相談窓口を活用しましょう。

6. 多様な交流の推進（地域・国際交流）



> めざすすがた

- 友好都市をはじめ、広域的な交流が活発になっています。また、国際交流の基盤が充実し、外国人にとって利便性の高いまちづくりが実現しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎多様な交流の推進(地域・国際交流)に対する住民満足度(%)	9.8*	10.8	13.0
子ども(会)交流会参加者数(人)	開催なし	20	20
大学との交流回数(回)	2	3	4
大学との交流人数(人)	39	50	60

※R4 住民アンケート「地域間交流の推進」および「国際交流の推進」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合の平均値

施策を取りまく現状・課題

- ・ 情報通信網の発達や広域幹線道路の整備などにより、住民の生活圏や活動範囲が拡大するとともに、かつらぎ町へのアクセスも向上しました。本町への観光客や交流人口・関係人口をさらに増やすためにも、友好都市との交流や各種イベントの実施などのPR活動を通じて、地域間交流を推進していく必要があります。
- ・ 複雑・多様化する行政課題に対応するため、近隣市を含む他自治体との広域行政のほか、大学等の研究機関などと連携を図り、自治体の枠組みを超えたさまざまな取り組みを推進する必要があります。
- ・ 平成16年に高野山や本町の丹生都比売神社、町石道などが「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されて以降、高野山を訪れる外国人観光客が増加しており、外国人観光客に対する受け入れ体制の整備が重要な課題となっています。

<<< みんなの声

岩出のような多様な店舗のあるまちづくりに向け、和泉市との連携など大阪への道路・アクセスを充実してほしい(住民アンケートより)

真の国際人となるためには「教育」が重要。まず日本、地元を深く知ることが大事だと思う(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)友好都市との交流の推進

- 友好都市である和泉市や守口市との子どもたちの交流や、文化、教育、産業、経済、観光などの幅広い分野において、お互いがさまざまな経験を積み、恩恵を受けられるような交流を推進します。

(2)広域的な交流の推進

- 関係人口・交流人口の増加に向けて、地域や特産物のPR、観光資源の活用、施設の利用などが広域的に取り組めるよう、関係団体との政策立案等で連携強化を図ります。

(3)国際化に向けた環境整備

- 外国人観光客の利便性向上を図るため、外国語に対応したアクセスマップや観光案内板などの整備を推進します。

(4)大学等との連携

- 大学等との連携により、大学が有する人材や専門的知見を地域課題の解決につなげるとともに、研究や実習に協力し学術振興に貢献することで、更なる効果的な取り組みへと発展させることを目指します。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒広域情報に関心を持ち、その発信に協力しましょう。
- ⇒国際的な交流も含め、広域的な連携を盛り上げましょう。

第5章 持続可能なまちづくり

1. 自然環境の保全・活用



> めざすすがた

- かつらぎ町の美しい自然環境が保全されるとともに活用され、多様な生物との共生ができています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎自然環境の保全・活用に対する住民満足度(%)	27.1*	29.8	36.1
森林組合施業面積(間伐、ha)	15,488	16,262	17,036
河川の美化運動活動回数(回)	2	2	2
住民や活動団体等への学習機会の提供回数(回)	0	2	2

※R4 住民アンケート「自然環境の保全と活用」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・本町の面積の約65%を占める山林は、林産物の供給のみならず、良質な水を育む水源のかん養機能、土砂災害の防止など重要な役割を果たしていますが、人工林の荒廃が多くみられるようになりました。森林の持つ多様な機能を増進するために、森林の造林と保全を図る森林整備を促進していく必要があります。
- ・紀の川、有田川をはじめとする清流は、人々の生活に潤いを与え、夏には鮎釣りや川遊びの場として利用されています。河川改修における自然に調和した工法の導入や、河川愛護に関する情報発信を行うなど、河川・水辺環境の保全に努めていく必要があります。
- ・幅広い環境問題に対応して地球温暖化を防止するためには、住民、事業者、行政が一体となり、環境に配慮した社会経済活動や生活様式に転換するなどの環境保全対策が求められます。本町では「2050年脱炭素社会の実現」をめざす「かつらぎ町地球温暖化対策実行計画」に基づいた取り組みを進めています。

<<< みんなの声

自然豊かな町をもっと大切にしてほしい
(住民アンケートより)

自然が豊かで景色がきれい。そして空気がおいしい(高校生ワークショップより)

取り組みの方向性 >>>

(1)自然環境の保全

- 自然環境の保全に留意した適正な土地利用への誘導を行います。
- 紀伊山地の霊場と参詣道として世界遺産に登録された資産周辺に設けられている緩衝地帯（バッファゾーン）について、景観に配慮した施業を実施し、良好な環境維持に努めます。
- 公共事業の実施にあたってはSDGsを念頭に置き、生態系の保護や自然景観の保全に配慮した資材・工法の導入を進めます。

(2)森林を育てる

- 森林組合と連携し、森林のさまざまな機能や自然環境を維持するために、間伐、下刈り、林道整備などを行い、森林の保全に努めます。

(3)河川・水辺環境の保全

- 貴重な水資源である紀の川や有田川など、河川の水質保全と美化運動に取り組みます。
- 住民が水辺にふれあえる場および交流を育むことができる水辺環境の整備を図ります。

(4)地球温暖化対策の推進

- 公共施設をはじめ、家庭や企業などにおいて、再生可能エネルギーの導入を促進します。
- すべての公共施設において、照明や冷暖房の工夫による節電と省エネルギーの取り組みを実践するとともに、家庭や企業における節電・省エネルギーの啓発に努めます。
- 住民一人ひとりの環境意識の醸成を図るため、住民や活動団体などに学習機会を提供します。

(5)新エネルギー施策の推進

- 地域の特性を生かした木質バイオマスなどの新エネルギーの導入を図り、環境保全と循環型社会のシステムづくりを推進します。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒日頃から環境保全に関する意識を高めるべく、情報収集しましょう。
- ⇒身近な自然とのふれあい等を通して、地域の環境に関心を持ちましょう。

2. クリーンなまちづくり (循環型社会)



> めざすすがた

- 住民みんなが5 Rに取り組んでおり、ごみの少ない快適な生活空間が形成されています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎クリーンなまちづくり(循環型社会)に対する住民満足度(%)	42.8*	47.1	57.0
1人あたりごみ排出量(kg/年)	302.5	245	184
古紙等資源ごみ回収量(kg)	244,677	400,000	550,000
1人年間ごみ処理経費(円/年)	17,548	15,190	11,776
リサイクル率(%)	13.4	20.0	25.0

※R4 住民アンケート「クリーンなまちづくりの推進」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・本町の廃棄物行政は、分別収集によるごみの減量化と資源の循環型社会の形成を推進し、環境負荷の軽減とごみ処理経費の抑制に取り組んでいます。分別リサイクルでは、缶類・ビン類・プラスチック類・ペットボトル・陶器ガラス類・粗大ごみなど合わせて21種類のきめ細かな分別回収と、手選別による生きビン類の分別を実施し、ごみの減量化ならびに処理経費の節減に努めています。
- ・空き缶などのポイ捨てや、山間地などにおける粗大ごみ等の不法投棄は後を絶たず、景観を阻害しているため、モラルの強化とともに美化運動の取り組みが求められています。
- ・動物愛護については、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、狂犬病、ふん尿、鳴き声など、近隣住民の迷惑とならないよう適正な飼育・管理方法の普及・啓発が求められます。

<<< みんなの声

ごみの収集場所をまとめてほしい
(住民アンケートより)

不燃物の日が月1回なのは少ない
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)ごみの適正な処理

- 一般廃棄物の処理に向けた基本的な指針を踏まえ、計画的かつ適正な処理を進めます。

(2)5R運動の推進

- 住民、事業者、行政が一体となり、5 R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペア）運動をさらに推進します。
- 住民との協働による啓発活動を充実し、資源ごみの適切な分別収集とリサイクルを進めます。
- 住民が利用しやすいごみステーションの整備、充実を図ります。
- 生ごみ処理機器購入補助などの補助金制度を周知し、ごみの減量化に努めます。

(3)町内クリーンアップ作戦の推進

- 住民参加による道路清掃や河川清掃を実施するとともに、快適な環境づくりに対する住民意識を高めます。
- 環境美化活動など住民主体の取り組みを支援し、まちの美しい環境の維持に努めます。

(4)不法投棄対策の推進

- ポイ捨て・不法投棄防止のために監視・パトロールを実施し、ごみを捨てられない環境づくりを推進するとともに、ポイ捨てや不法投棄防止の啓発活動を行います。
- 警察などの関係機関と連携し、不法投棄の取り締まりを強化します。

(5)動物愛護の推進

- 「狂犬病予防法」に基づき、飼い犬の登録と予防接種の必要性を周知し、接種率の向上に努めます。
- 和歌山県動物愛護管理促進計画に基づき、動物の愛護精神の高揚と適正管理に取り組みます。
- 飼い主のいない猫にかかわる苦情や殺処分を減少させるため、地域猫活動を推進します。

(6)斎場・霊園の管理

- 地域社会に融和する斎場・霊園をめざすとともに、利用者の利便が図られるよう適切な管理運営を促進します。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒地域の環境保全活動や環境美化活動に参加しましょう。
- ⇒5 R運動を積極的に実践しましょう。

3. 秩序ある土地利用



> めざすすがた

- かつらぎ町の自然と住民の生活、そして産業活動が調和した土地利用が進んでいます。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎秩序ある土地利用に対する住民満足度(%)	16.5*	18.2	22.0
地籍調査事業進捗率(%)	99.6	100	100
住宅地平均価格(円/㎡)	21,100	19,400	17,900

※R4 住民アンケート「秩序ある土地利用」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・近年の土地開発は宅地分譲地の開発が主に行われていますが、農林業の担い手不足などにより、保育管理の行き届かない森林が拡大しているとともに、農地の減少と耕作放棄・遊休地化が進み、特に山間部の農地荒廃が進んでいます。
- ・京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠道路(府県間トンネル)が整備されたことにより、人や物の流れが大きく変化しているため、交流拠点や沿道の計画的な整備の必要性が高まっています。
- ・限られた土地を効果的に活用し、豊かな自然環境との調和、災害の防止など安全性を重視した防災対策、また観光交流の舞台づくりを重視しながら、利便性や生産性が高く、地域活力を生み出す土地利用を進めていくことが課題となっています。

<<< みんなの声

空地(空き家対策も含め)土地利用を考えるべきではないか(住民アンケートより)

土地の売却を考えており、必要な方に譲渡できる機会があればと考えている。町の協力をお願いしたい(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)土地利用指針の確立

- 農業振興地域整備計画、森林整備計画等を基本に、また自然公園地域、保安林等の指定地域をふまえ、都市計画マスタープランなどの土地利用指針の見直しを進めます。

(2)地域活性化に効果的な土地利用

- 環境との共生や景観の保全、災害の防止など安全性に配慮しながら、町内外の交流の促進、定住の促進、就農希望者の受け入れなどを重視した、地域活性化に効果的な土地利用を誘導します。

(3)開発指導の推進

- 開発行為に関わる規制の周知・啓発を進めるとともに、法制度、条例、指導要綱等により適切な開発指導を進めます。

(4)地籍調査結果の活用

- 完了した地籍調査のデータがスムーズに活用できるよう、庁内におけるデータ利活用の便宜を図ります。

＼ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒ 環境と景観に調和した土地利用に努めましょう。
- ⇒ 所有している土地等の適正な維持管理に努めましょう。

4. 公共交通網の充実



> めざすすがた

- 町内における公共交通の充実とともに連携が図られ、町内外のスムーズな交流が実現しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎公共交通網の充実に対する住民満足度(%)	16.8*	18.5	22.4
道路舗装率(町道・%)	88.4	89.0	90.0
コミュニティバス年間利用者数(人)	9,102	10,000	11,000
コミュニティバス乗車率(1 便当たり)	1.1	1.7	1.9

※R4 住民アンケート「公共交通の確保」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・バスや鉄道などの公共交通は、通勤や通学、買い物等の生活を支える足として重要な役割を果たすのみならず、地域の発展にも重要な役割を担っています。地域の発展のためにも、誰もが安心して移動できる、安全で利用しやすい総合的な交通網の充実に取り組む必要があります。
- ・本町では、令和3年4月に、コミュニティバスのコースを見直すとともにダイヤ改正を行いました。加えて、デマンド型乗合タクシーの導入を行い、利便性の向上を図っています。
- ・交通の主軸となる「京奈和自動車道」「国道24号」「国道370号」「国道480号」などと、主要施設との連携を図るため、計画的な道路整備を進めています。
- ・町道は日常生活に密着した道路として整備していくとともに、橋梁およびトンネルについても点検結果を基に、長寿命化に向け計画的な改修等を進めていく必要があります。
- ・町が管理する一定要件農道や林道は、安全で快適な交通環境と産業振興を図る道路として、計画的な整備改修等を進めていく必要があります。

<<< みんなの声

近い将来の免許返納を考えると、コミュニティバスをもっと広範囲に走らせてほしい
(住民アンケートより)

JRを活用してもっと外へ出かけられる楽しみをつくりたい(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)公共交通の確保・充実

- 公共交通空白地帯の解消や交通弱者の移動手段を確保するため、路線バスの運行支援や地域コミュニティバス運行の効率化、デマンド型乗合タクシーの運行を進めます。
- 利用者ニーズにあわせたルート・ダイヤにするとともに、利用促進に向けた周知・啓発に努めます。
- 鉄道については、沿線市町等と連携した利用促進活動により、住民に鉄道利用を啓発するとともに、ＪＲ和歌山線の増便や輸送力の増強を関係機関に要望します。
- 公共交通とＪＲ各駅の円滑な接続や、山間部とＪＲ各駅の接続を円滑化する体制の確立に向けて取り組みます。

(2)交通弱者への対策

- 日頃の移動手段が問題となる住民に対して、利便性改善を図る取り組みなど、地域課題の解決に向けた活動を支援します。
- マイクロモビリティなどの歩行や自転車に代わる移動手段の実用性を検証し、交通弱者が安全に移動できる交通手段としての活用を進めます。

(3)広域道路の整備促進

- 安全性・快適性の向上に向けた国道・県道の適切な維持管理と改良等を、関係機関に要望します。
- 河北と河南を結ぶ新たな交通・物流ルートとして、紀北かつらぎＩＣから河南地域に直結する県道の新設を和歌山県に要望します。

(4)町道の整備促進

- 安全で快適な交通環境と産業振興を図るため、歩行者や運転者といった道路利用者の目線からの道路づくりをめざし、町道や歩道、橋梁といった交通環境を計画的に整備します。

(5)農林道の整備

- 営農や林業経営の改善に対応する農林道の改良・整備を促進します。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒身近な公共交通を積極的に利用しましょう。
- ⇒道路整備の重要性を地域全体の共通課題として考えましょう。

5. 生活基盤の整備



> めざすすがた

- みんなが便利で、住み続けたい、住みたいと思うような生活基盤が整備され、町内外のスムーズな交流が実現しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎生活基盤の整備に対する住民満足度(%)	27.2*	29.9	36.2
1人あたりの公園面積(m ²)	10.3	12.0	14.9

※R4 住民アンケート「生活基盤の整備」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

| 施策を取りまく現状・課題 |

- ・人口減少社会の到来により、定住人口の維持が大きな課題となっています。人口を維持するためには、生活の基盤となる住環境とともに、必要な都市機能を充実させることが求められます。
- ・居住環境の整備向上として、老朽化した町営住宅は状況を考慮しながら、計画的な整備を進めていく必要があります。
- ・ブロードバンド環境については、令和4年3月に光ファイバー網の整備が完了しました。引き続き、通信環境の維持に向けた取り組みが必要となります。

<<< みんなの声

子どもが遊べる公園を増やしてほしい。
大型遊具を設置してほしい
(住民アンケートより)

山間部に子育て世帯向けの町営住宅を
整備してほしい(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)都市基盤の整備

- ゆとりと潤いのある快適な居住空間を創造するためのインフラ整備をはじめ、公園や緑地の整備、安全な遊具の設置など、住民が憩い安らぐ環境を整備します。
- 無秩序な住宅開発の拡散を防止しつつ、住宅ニーズに対応するため、良好な住宅・宅地の開発を促進します。

(2)町営住宅の整備

- 老朽化した町営住宅の建替事業を推進し、小規模な町営住宅は建替団地への統合を検討するとともに、長期的に活用できる町営住宅の長寿命化を図るため、計画的な修繕・改善を行い、良好な住環境の形成と居住水準および地域環境の向上を図ります。

(3)地域の ICT インフラ普及

- 公的サービスによる光ファイバーの活用や 5 G 等の携帯電話通信の高速化など、地域課題に沿った整備手法の検討、関係機関への働きかけを行います。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒住んでいる建物や、所有している建物の適正な維持管理に努めましょう。
- ⇒身近な公共交通機関を積極的に利用しましょう。

6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理



> めざすすがた

- 生活に欠かすことのできないきれいな水を、誰もが安心して利用できるようになっています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎上下水道の整備、し尿の収集・処理に対する住民満足度(%)	27.6*	30.3	36.7
水道普及率(%)	95.0	96.5	96.5
水道事業有収率(%)	71.9	82.0	85.0
計画給水人口(人)	18,568	18,748	18,748
給水人口(人)	15,025	13,997	12,637
老朽管の更新率(%)	0.35	0.43	0.50
公共下水道整備率(%)	33.1	95.0	98.0
公共下水道接続率(%)	89.82	92.98	97.92
合併処理浄化槽設置基数(基)	1,853	2,103	2,503
水洗化率(%)	57.44	69.75	85.25

※R4 住民アンケート「上水道の整備」および「下水道の整備」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合の平均値

施策を取りまく現状・課題

- ・都市基盤施設である水道は、生命を守るライフラインとして、施設の耐震化や管理・復旧体制等のさらなる強化により、事故・災害時にも安定した供給が可能となるよう努めつつ、さらには周辺自治体との連携を進めながら、供給体制の広域化を図ることが重要となります。
- ・災害発生時の飲料水供給、施設の応急復旧等に必要な資材を確保するのみならず、非常時に備える危機管理体制の確立を早急に整備することが重要です。
- ・公共下水道事業認可区域については、水洗化を促進するとともに、水洗化の普及啓発にも努めていく必要があります。しかし、今後はコスト縮減や事業進捗を考慮した中で、公共下水道事業認可区域の見直しも検討する必要があります。また、認可区域外においても、水洗化率の向上を図るため、合併処理浄化槽の普及に積極的に取り組んでいく必要があります。
- ・し尿及び浄化槽汚泥の処理については、許可業者に対して収集などの適正指導を行うとともに、処理施設である橋本環境管理センターの適正管理に努める必要があります。

<<< みんなの声

水道管が古く漏水がよくある。耐震管に入れ替えてほしい。水がよく濁る。水圧が低い
(住民アンケートより)

健康管理や細菌、ウイルスによる感染症対策に上下水道整備は最重要と考える
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)上水道施設の適切な管理

- 安全性の高い飲料水が安定供給されるよう取り組みつつ、山間部における未給水地域の解消に努めます。
- 道路の新設・改良時に、将来性・有効性を勘案しながら布設工事・配管替・施設改良等を行います。
- 水道施設のライフラインとしての機能を保持するため、老朽施設の計画的な更新や水道施設の耐震化を推進します。

(2)水源地の保全

- 生活や農業など、住民活動を支えている河川はもとより、水源となる地下水や湧水の水質およびため池などの水環境を保全するため、住民などへ啓発するとともに、環境美化活動を推進します。

(3)緊急時における給水体制の構築

- 渇水や災害などの緊急時に対応するため、近隣市町との連携を強化していきます。
- 緊急時における給水体制の構築をめざします。

(4)公共下水道の普及促進

- 公共下水道については認可区域の見直しを行い、今後も未整備区域の整備に努めます。
- 公共下水道事業の健全化を図るため、污水管の適切な維持・管理を図るとともに、使用料の適正化に努めます。

(5)し尿処理の適正化

- 公共下水道の普及と併せた、適切なし尿の収集・処理に努めます。
- 合併処理浄化槽の必要性や補助制度について周知・啓発に努めます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒水資源の有効利用のため、節水に取り組みましょう。
- ⇒住民一人ひとりが、水を汚さないための工夫を行いましょう。

7. コミュニティ活動の活性化



> めざすすがた

- 住民同士のあたたかいつながりがさらに深まり、地域への自治意識が広がるまちづくりが進んでいます。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎コミュニティ活動の活性化に対する住民満足度(%)	20.1*	22.1	26.8
自治会加入率(%)	83.2	85.0	87.0
公民館の利用者数(人)	33,949	35,000	35,000

※R4 住民アンケート「コミュニティ活動の活性化」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・町内には25の自治区があり、地域に根ざした活動が展開され、知恵を出し合い、助け合いながら住民相互の交流を図っています。また、住民の社会活動への関心の高まりと同時に、地域福祉や環境保全をはじめとしたさまざまな分野における地域コミュニティ単位での自主的な活動が盛んに行われています。
- ・地域コミュニティの核となる町内会組織については、活動拠点となる集会所の整備など、活動への支援を進めていますが、住民の価値観の多様化や未加入世帯の増加、過疎化による構成員の減少、高齢化などを背景にした組織運営の停滞が懸念されています。
- ・地域の現状や特性を踏まえながら、持続可能性をキーワードにした組織規模の検討とともに、組織間の連携や、自治区、コミュニティ組織などの既存組織の再編も視野に入れながら、ふれあいと愛着を感じられるコミュニティづくりに取り組んでいく必要があります。

<<< みんなの声

町内会の運営などに若い方々の参加がほばないうえ、ここ数年のコロナにより集まりの場や行事が成り立たない現状
(住民アンケートより)

町内会単位へ職員を派遣し、地域住民と役場職員の協調性を充実してはどうか
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)コミュニティ組織の啓発等の推進

- 地域コミュニティの重要性や必要性に関する啓発や情報提供を行い、地域コミュニティへの加入促進とともに、活動への参加者増を図ります。

(2)コミュニティ活動の活性化支援

- 人口減少に伴うコミュニティ組織の維持が困難になる町内会の発生を考慮しながら、地域の自治区・町内会活動を町全体のコミュニティ活動の向上につなげるため、自治区・町内会間の連携強化を促進し、持続可能なコミュニティ組織の形成に向けた施策を検討します。
- 自立した住民自治を進めるため、自治区・町内会組織と地域の各種団体、民生委員・児童委員等が地域活動を通じて連携を強化し、一体的な地域活動が推進できるよう支援します。
- 地域団体やNPOなどが、さまざまな地域課題に取り組めるよう、自立的な地域運営の仕組みづくりや団体の活動・団体間の連携を支援します。

(3)コミュニティ施設の整備

- 地域拠点の役割を持つ施設については、施設の利用ニーズの変化などの状況を把握し、長期的な視点によって施設のあり方を検討しながら整備を進め、活動しやすい環境づくりに努めます。

＼ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒地域のイベント等に積極的に参加し、住民同士の交流を図りましょう。
- ⇒地域コミュニティの維持・活性化に向けて、さまざまな活動に挑戦しましょう。

8. 協働によるまちづくり



> めざすすがた

- 地域住民が主体的にかつらぎ町のためにできることを考え、活発な活動が広がっています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎協働によるまちづくりに対する住民満足度(%)	25.3*	27.8	33.6
行政説明会参加人数(人)	588	800	1,000

※R4 住民アンケート「協働によるまちづくり」および「行政情報の提供」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合の平均値

施策を取りまく現状・課題

- ・これまでのまちづくりは、住民ニーズに対して主に町が公共サービスを提供することで地域の課題を解決してきました。しかし、人口減少社会の到来の一方で多様化・高度化するニーズとともに、地域社会の高齢化、生活環境の変化などを背景にしながら、さまざまな地域課題を解決していくには、行政と住民等のパートナーシップの構築が重要となります。
- ・町内会・自治区等が地域社会のまちづくりに一定の役割を担ってきましたが、近年は担い手不足や地域住民の関心の低さといった課題がうかがえます。
- ・これからの時代に対応したまちづくりを進めていくには、住民や地域がまちづくりの担い手として、主体的に地域活動や町政に参画していくことが必要です。さらなる住民参画を推し進めていくためには、情報公開制度や広報・インターネット等の媒体を有効活用しながら、町政情報を積極的に公開し、共有化を図っていく必要があります。

<<< みんなの声

住民の意識改革とともに、定期的なアンケートを実施し、協働のまちづくりに取り組んでほしい(住民アンケートより)

世界情勢の変化は、地域課題の顕在化とは無縁でないと思う。町民・企業・行政が協働して解決しなければ(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)情報共有の推進

- 行政情報の積極的な提供・公開に努め、住民と行政の適切な情報共有を図ります。
- 広報紙やインターネットなど従来の方法に加え、SNSなどの新たな情報発信媒体の活用に努めます。

(2)まちづくりへの住民参加

- 各種審議会委員等における一般公募や女性委員の登用、ワークショップやパブリックコメントの導入を進めるなど、各種計画の策定や行政評価等への住民参加・協働を促進します。

(3)地域活動への支援

- 協働によるまちづくりを推進し、地域内外・各世代が交流する地域社会の実現を図るため、住民自らが企画・実施する住民主体のまちづくり活動へ支援するとともに、さまざまな活動が活発に行われるよう啓発に努めます。
- 文化・スポーツなどのイベントや事業の実施にあたっては、住民との協働による企画・運営に取り組みます。
- 地区担当職員制度を基本に、職員の地域活動への積極的な参加を促すとともに、住民と行政の適切な役割分担のもとで、相互に補い合いながら、協力してまちづくりを進めます。

(4)広聴機会の充実

- 懇談会や自分ごと化会議等の開催、住民意識調査の実施、電子メール・SNSの活用などによる住民の声の聴取や自治区との連携など、多様な広聴手段を用いた住民意識の把握に努めます。

＼ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒ 行政の発信する情報に興味を持ち、積極的な情報の取得に努めましょう。
- ⇒ 地域活動に積極的に参画するとともに、自らの発言と行動に責任を持ってまちづくりに取り組みましょう。

9. 行政運営の効率化



> めざすすがた

- 行政改革が推進されるとともに、住民にとって信頼できる行政サービスが展開されています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎行政運営の効率化に対する住民満足度(%)	20.4*	22.4	27.2
県市町村職員研修協議会等研修受講者数(人)	92	120	150
職員総数(人)	197	192	165

※R4 住民アンケート「行政運営の効率化」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 行政には、社会情勢や住民の要請に的確に応えるとともに、合理的かつ効率的で柔軟な対応ができる組織構造であることが求められます。社会を取りまく激しい環境変化と複雑多様化する住民ニーズに的確に応えていくため、行政組織・機構の弛みなき改善とともに、職員の意識改革など、行政経営力の強化に取り組むことが重要です。
- ・ 情報通信技術の進展に伴う変化に対応するため、本町においても新たなシステムの構築や既存システムの合理化を図るとともに、庁内情報システムを適切に維持し、これらを有効活用することによって、事務処理の省力化・高度化を進める必要があります。
- ・ 単独の市町村では対処できない課題の解決に向けては、住民生活に必要な機能を共同で処理し、相互に機能を分担することが必要です。ごみ処理施設、介護認定審査会などの共同処理を行ってききましたが、住民ニーズを踏まえながら、周辺市町との連携を推進していく必要があります。

<<< みんなの声

役場職員と町民との信頼関係をつくるには、少なくとも2～3年はかかるように思う。町職員を信頼してじっくり育ててほしい
(住民アンケートより)

高齢者が多く、助け合いの生活ですが、月に1回でも役場の方のお話を聞かせていただければ(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)行政組織・機構の改善

- 一般職員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めます。
- 限られた財源と人員により、高い住民満足度の行政サービスが提供できるよう、簡素かつ効率的な組織体制の構築を進めます。
- 事務の多様化や横断的な施策・事業に対し、職員配置の適正化、課室間の横断的な連携と調整機能の強化を進めます。

(2)職員の資質向上

- 職員それぞれが住民サービス提供者として、また地域づくりの担い手としての自覚を持ち、柔軟な発想で地域の実情に合った主体的な行政を推進できるよう、職員の意識改革を進めます。
- 常に職務に問題意識を持ち、改善・合理化に積極的に取り組み、住民の期待に応えていこうとする職場環境・風土の醸成を図ります。

(3)行政情報システムの整備と業務の効率化

- 技術革新に対応した行政サービスの提供や事務の効率化・迅速化を図るため、各分野における情報システムの整備、インターネット機能の活用などを計画的に行い、高度情報化の推進に努めます。
- 国が推進する自治体情報システムの標準化・共通化に基づき、行政情報システムの移行に取り組めます。また、大規模災害発生時の業務継続性の確保や行政サービスの利便性の向上を図るため、クラウド方式による行政情報システムの効率的な運用を進めます。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、行政事務の効率化や住民サービス向上のための効果的な利用に努めるとともに、その取り扱いについては、より一層の情報セキュリティ対策に配慮します。

(4)情報セキュリティの強化

- 職員におけるセキュリティ教育・研修、内部監査を充実させ、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持といった情報セキュリティの確保を徹底します。

(5)広域行政の推進

- 一部事務組合の統合や広域化について、関係市町と協力しながら検証を重ね、より効率的・効果的な広域行政を進めた、新たな公共サービスの確立をめざします。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒まちづくりへ興味・関心を高め、町の発信する情報に目を向けます。
- ⇒役場へ気軽に足を運び、意見や相談を行います。

10. 財政の健全化



> めざすすがた

- 財源の安定的な確保とともに有効活用がなされ、健全で持続可能な財政運営が図られています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎財政の健全化に対する住民満足度(%)	19.5*	21.5	26.0
町税の徴収率(%)	94.51	96.0	97.7
経常収支比率(%)	97.1	95.0	90.0
実質公債費比率(%)	9.2	9.1	9.0
将来負担比率(%)	28.8	26.9	25.0
ふるさとかつらぎ寄附金額(千円)	393,251	421,000	469,600

※R4 住民アンケート「財政の健全化」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 本町の財政構造は、歳入総額に占める地方交付税の割合が約 30%~40%となっている一方、町税の占める割合は約 16%~20%前後で、自主財源の占める割合が 30%前後と低くなっています。このことから、依存財源に大きく左右される財政構造となっているといえます。
- ・ 歳入について、近年国の税収の増加等により普通交付税額は確保されていますが、先々、国勢調査人口の減少などの影響が見られると考えられます。歳出では社会情勢に伴う物価高騰による物件費の増加や少子高齢化の進行、社会保障費の拡大により、厳しい財政運営が予想されます。
- ・ 町民への情報提供と住民主体の協働のまちづくりを推進することにより、町民にとって本当に必要な事業を見極め、町民に理解の得られる透明性の高い、持続性のある施策の展開に努めます。

<<< みんなの声

責任を持った財政の執行と検証が重要だと思う(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)財源の確保

- 自主財源の根幹である町税の適正課税を行うとともに、収納については、悪質滞納者への差押えなどの滞納処分を行い、税の公平性の確保に努めます。
- 受益と負担の公平性の確保を基本にして、適正な受益者負担の維持に努めます。
- 手数料や使用料などについては、公平性の見地から応分の負担となるよう適正化を図ります。その他、公有財産の売却や貸し付けなどにより積極的な自主財源の確保に努めます。
- ふるさとかつらぎ寄附金の周知を図り、財源の確保、地域産業の振興、関係人口の増加につなげます。

(2)財政運営の健全化

- 中長期的な財政収支の見直しによる健全財政の推進に努めます。
- 社会環境の変化や費用対効果を重視した事業選択を図ります。
- 限られた財源で最大の効果をあげるため、将来への投資という観点のもと、これからのかつらぎ町像を見据え、スクラップアンドビルドを基本として事業の選択と集中を行い、歳出の適正管理と収支の均衡に努めます。
- かつらぎ町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の利用需要の変化や、全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図ります。

(3)事務事業の見直し

- 行政評価・事務事業評価の導入・定着化を図ります。
- 事務事業の評価に基づき、改善および整理・合理化・民間委託等を推進します。
- 総合計画の進捗管理については、行政評価を行う機会の場を設置するとともに、住民や有識者など第三者の意見が反映される仕組みにより、行政評価の有効性を高めます。

(4)財政情報の提供

- 町民にわかりやすい財政運営に関する情報提供を進め、財政への理解の充実を図ります。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

- ⇒行政サービスにおける適切な受益者負担への理解と協力を進め、租税等の期限内納付に努めましょう。
- ⇒町の発信する情報にふれ、町の財政運営への関心を高めましょう。

11. 情報公開の推進



> めざすすがた

- 行政の情報が住民にわかりやすく伝わり、住民と行政の相互理解が深まるような機会の拡充により、透明で開かれた行政が推進されています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎情報公開の推進に対する住民満足度(%)	18.6*	20.5	24.8
公文書・個人情報保護開示件数(件)	15	13	10

※R4 住民アンケート「情報公開の推進」における「満足」および「やや満足」と回答した人の割合

施策を取りまく現状・課題

- ・ 公正で透明な、開かれた町政を推進するためには、町政に関する住民の知る権利を保障するとともに、住民の町政への参加を促すことが重要です。町政に対する情報提供施策の充実や公文書の公開制度の適正な実施等を通じて、住民への行政情報の提供と公開を推進し、総合的な情報公開を展開していくことが求められます。
- ・ 本町では個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の適正な取り扱いを実施し、町政に対する住民の理解と個人の権利利益の保護を図っています。今後とも、基本的人権の擁護と公正で民主的な町政を推進するために、個人情報の保護に努めることが求められています。
- ・ 公文書については、文書の保存に係る法令の定めやその重要度などに基づき、保存期間を定めて適切な管理に努めるとともに、住民が行政情報の公開を請求する権利を保障する情報公開制度を適正に運用することで、行政の透明性・公正性の確保を図っています。

<<< みんなの声

適切かつ積極的な情報提供の充実
(住民アンケートより)

スマホを持っていない高齢者にとって、
コツコツ情報をいただくのは、とても
ありがたいです。(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)情報公開の充実

- 資料のデジタル化も含めながら、情報公開に係る資料の整備を図ります。
- 条例や規則などの制定、改廃を迅速かつ的確に行うための体制整備をさらに進めます。
- 最新の条例や規則など、町民等に対して積極的に情報提供を行います。

(2)公文書公開の適正な実施

- 関係法令の規定に基づいた適正な公開の実施を推進します。
- 情報公開条例の適正な運営および個人情報の適正な取り扱いに努めます。

(3)公文書の適正な管理等

- 事務および事業に対する説明責任を果たすための公文書作成の徹底を図ります。
- 公文書の適正な管理、適切な保存や運用に努めます。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や
団体の
役割

⇒行政情報に関心を持ち、適切な情報公開請求を行いましょう。

12. 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進



> めざすすがた

- デジタル技術やデータ、AI等の活用により、業務の効率化が図られるとともに行政サービスの利便性が向上しています。

めざそう値(単位)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	到達目標 (令和17年度)
◎DXの推進に対する住民満足度(%)	— (22.3)*	24.5	29.7
オンライン申請利用件数(件)	—	—	—

※R4 住民アンケートには該当項目がないため、アンケート全体の平均値を基準としている

施策を取りまく現状・課題

- ・令和2年12月、国においては「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、さらに令和4年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されました。そこでは、めざすべきデジタル社会のビジョンが示されるとともに、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めていく必要性が示されています。
- ・住民に身近な行政を担う地方自治体の役割は重要なものとなっており、デジタル技術やデータを活用した役場DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めるべく、主要な窓口業務をはじめ、手続きのオンライン化やペーパーレス化を図るなど、利便性の向上が求められています。
- ・住民はもとより、関連団体や企業とその重要性・意義を共有しながらDX化を推進していく必要があります。

<<< みんなの声

役場のDX化で町民はついていけるのか？
公民館講座で、高齢者向けのパソコン、スマホ
教室の必要性が出てくるかもしれない
(住民アンケートより)

取り組みの方向性 >>>

(1)未来技術の積極的な活用・連携

- 医療 DX サービスの利用促進や、データ連携基盤（さまざまな分野のデータを活用して利用者に適切なサービスを提供する体制）の構築を検討します。
- AI ヘルスチェックや、IoT の活用による高齢者見守りサービスを構築するなど、先端技術を積極的に取り入れた取り組みを検討します。

(2)交流人口・関係人口の増加を見据えたDXの推進

- 観光分野等におけるメタバースやデジタル通貨と連動したデータ連携基盤の構築、活用について検討を進めます。

(3)行政サービスのDX化

- 国の動向に注視し、標準化予定の行政情報システムの有効活用を含め、住民の利便性向上や業務効率化を目指した行政サービスの改善を進めるため、「書かない窓口」や役場に行かなくても手続きができる「行政手続のオンライン化」などの先端技術を用いたサービスを導入しやすいシステム環境を整備します。

／ともに“まちづくり”を！／

町民や 団体の 役割

⇒先端技術に積極的にふれながら、まちづくりのアイデアを周囲と分かち合
いましょう。